

参 考 資 料

- 表 1 海洋に係る基本的情報・データ
- 表 2 各府省における海洋に関する業務一覧
- 表 3 平成29年4月1日から平成30年3月31日までに成立した法律・政令
- 表 4 政府関係機関が実施する海洋調査件数
- 表 5 政府関係機関が保有する海洋調査船等一覧
- 表 6 政府関係機関が保有する海洋探査機等一覧
- 表 7 用語集

表1 海洋に係る基本的情報・データ

・世界の状況

項目	データ	備考
国連海洋法条約批准国数	168か国・機関(平成30年4月)	日本は平成8年6月に批准(国連ホームページより)
世界の海上輸送量	110億9,100万トン(平成28年)	(* 2)
世界の漁業・養殖業生産量	2億224万トン(平成28年)	(* 1)
世界の海賊発生件数	180件(平成29年)	国際商業会議所国際海事局(IMB) 作成レポートより
うち東南アジア	76件(平成29年)	
うちソマリア沖	9件(平成29年)	
世界の新造船建造量	6816万総トン(平成28年)	(* 2)

・日本の状況

項目	データ	備考	
我が国の船舶数			
外航海運	日本籍船	219隻(平成28年6月30日現在)	我が国外航海運企業が運航する2000総トン以上の外航商船群(* 2)
	外国用船	2,192隻(平成28年6月30日現在)	
内航海運	旅客船	2,279隻(平成28年4月1日現在)	(* 2)
	貨物船	5,183隻(平成28年3月31日現在)	(* 2)
漁船	152,998隻(平成25年)	(* 1)	
プレジャーボート(保有隻数)	249,893隻(平成27年)	特殊小型船(PWC)、プレジャーモーターボート、プレジャーヨット及び遊漁船の合計 (小型船舶統計(日本小型船舶検査機構)より)	
日本人船員数	64,351人(平成28年)	(* 2)	
うち外航船員数	2,188人(平成28年)	(* 2)	
うち内航船員数	27,639人(平成28年)	(* 2)	
うち漁業船員数	19,055人(平成28年)	(* 2)	
その他	15,469人(平成28年)	引船、はしけ、官公庁船の船員数(* 2)	
港湾・漁港の数			
港湾数	994港(平成30年4月1日)	国土交通省港湾局調べ	
漁港数	2,823港(平成30年4月1日)	農林水産省調べ	
日本の新造船建造量	1,331万総トン(平成28年)	世界の新造船建造量の19.5%(第3位) (IHS Fairplayより)	
海上搬送			
我が国の海上貿易量	9億3,522万トン(平成28年)	総貿易量の99.6%(* 2)	
海上輸送による輸入量	7億6,756万トン(平成28年)	総輸入量の99.8%(* 2)	
海上輸送による輸出量	1億6,766万トン(平成28年)	総輸出量の99.0%(* 2)	
国内旅客輸送人員	8,794万人(平成27年度)	(* 2)	
船舶事故隻数	1977隻(平成29年)	(* 4)	
日本関係船舶の海賊被害件数	10件(平成28年)	国土交通省海事局調べ	
漁業生産等			
漁業・養殖業産出額	1兆5,856億円(平成28年)	(* 1)	
漁業・養殖業生産量	436万トン(平成28年)	(* 1)	
漁業従事者数	15.3万人(平成29年)	(* 1)	

(参考)海洋の面積等

・世界のデータ

項目	データ	備考
海洋の面積	3億6,203万km ²	地表面積5億1,007万km ² の71.1%(*5)
太平洋海域の面積	1億8,134万km ²	オホーツク海、日本海等を含む(*5)
大西洋海域の面積	9,431万km ²	地中海、黒海等を含む(*5)
インド洋海域の面積	7,412万km ²	紅海、ペルシャ湾を含む(*5)
北極海の面積	1,226万km ²	(*5)
海洋の平均水深	3,729m	(*5)
最深の水深	10,920m	マリアナ海溝(*5)

・日本のデータ

項目	データ	備考
我が国の領海と排他的経済水域の合計面積	約447万km ²	内水を含む (海上保安庁海洋情報部調べ)
我が国の海岸線の距離	3万5,286km	(*3)

* 各種データの出典について、政府刊行物等掲載のものについてはその刊行物を記しております。

- * 1 水産白書(農林水産省水産庁)
- * 2 海事レポート(国土交通省海事局)
- * 3 海岸統計(国土交通省水管理・国土保全局)
- * 4 海上保安レポート2017(国土交通省海上保安庁)
- * 5 理科年表(丸善/国立天文台編)

表2 各府省における海洋に関する業務一覧（平成30年4月1日現在）

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
内閣官房			・海洋に関する基本的な方針に関する企画及び立案並びに総合調整に関する業務
内閣府	総合海洋政策推進事務局		・海洋に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な政策に関する業務 ・有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に係る業務
	政策統括官(科学技術・イノベーション担当)	参事官(戦略的イノベーション創造プログラム担当)	・SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)「次世代海洋資源調査技術」等に関する業務
	政策統括官(防災担当)	参事官(調査・企画担当)	・南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の津波対策検討業務等
	沖縄振興局		・沖縄の離島における社会資本整備に係る業務
警察庁	生活安全局	地域課	・水上警察に関する業務 ・水難発生時における人命の救助及び水難の防止に関する業務 等
	警備局	警備課	・津波、高潮等に係る災害警備に関する業務
		外事課	・沿岸警戒に関する業務
総務省	消防庁	予防課 特殊災害室	・海上災害に関する消防上の対策に関する業務
		国民保護・防災部 防災課国民保護運用室	・津波警報等の対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、住民に瞬時に伝達する「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」の整備・運用に関する業務
法務省	刑事局	国際刑事管理官	・旗国通報関連業務(国連海洋法条約に基づき、海上犯罪等に関し我が国がとった措置等を通報)
	入国管理局	警備課	・海港・沿岸警戒に関する業務 ・外国船による密航対策
外務省	総合外交政策局	海上安全保障政策室	・海賊対策、アジア海賊対策地域協力協定の活動に係る業務 ・ASEAN地域フォーラム(ARF)における海上安全保障に関する業務 ・北極に係る業務(北極評議会等)
		宇宙室	・以下の機関等の設立文書作成に関する業務 等 - 地球観測に関する政府間会合(GEO)
		国際安全・治安対策協力室	・国際機関を通じた海上法執行能力強化支援
	軍縮不拡散・科学部	不拡散・科学原子力課	・拡散に対する安全保障構想(PSI)に関する業務 ・海洋航行不法行為防止条約(SUA条約)2005年議定書に係る業務
		国際科学協力室	・以下の機関等の設立文書作成に関する業務 等 - 国際深海科学掘削計画(IODP) - 北太平洋海洋科学機関(PICES)
	経済局	経済安全保障課	・エネルギー資源その他の資源や海洋の開発及び利用に関する対外経済関係のうち、日本国の安全保障に関連するものに係る外交政策等に関する業務 等
		漁業室	・多国間での漁業資源の保存及び管理のための体制構築・維持・運用に関する業務
	国際協力局	専門機関室	・国際海事機関(IMO)に関する業務 ・国際水路機関(IHO)に関する業務
地球環境課		・生物多様性条約(CBD)に関する業務 ・ロンドン議定書に関する業務 ・北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)に関する業務	
独立行政法人 国際協力機構			・開発途上国における海上法執行、船舶航行安全システムの強化等にかかる各種協力事業 ・島嶼国等における防災、気候変動対策等にかかる各種協力事業

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
外務省	国際法局	海洋法室	・国連海洋法条約に関する業務(含:大陸棚限界委員会、国際海底機構及び国際海洋法裁判所)
	各地域局	各地域課	・海洋及び漁業に関する二国間協定又は協議の体制構築、維持及び運用に関する業務
財務省	関税局	監視課	・関税に関する法令の規定による輸出入貨物、船舶等の取締りに関する業務
文部科学省	生涯学習政策局	社会教育課	・社会教育(水族館等の博物館を含む。)における海洋に関する教育の推進に係る業務
		青少年教育課	・海洋等における青少年の自然体験活動の促進業務
	初等中等教育局	教育課程課	・海洋に関する教育も含む初等中等教育の教育課程に係る企画、立案等に関する業務
		児童生徒課 産業教育振興室	・高等学校の教科「水産」に関する教育の推進に係る業務
	高等教育局	専門教育課	・高等教育機関における海洋に関する人材の育成に関する業務
	研究開発局	地震・防災研究課	・地震計・津波計等の各種観測機器を備えた海底地震・津波観測網の運用・技術開発に関する業務 ・地震調査研究推進本部等の方針に基づく、南海トラフ地震等の海溝型地震に関する調査観測研究や沿岸海域活断層等の調査研究に関する業務 等
		海洋地球課	・海洋科学技術の研究開発に関する基本的な政策の企画・立案・推進業務 ・国立研究開発法人海洋研究開発機構の事業管理などに関する業務 ・北極域研究推進プロジェクト(ArCS)、南極地域観測事業、海洋情報把握技術開発、海洋生物資源確保技術高度化、及び東北マリンサイエンス拠点形成事業等、海洋に関する研究開発事業の実施に関する業務 ・国際深海科学掘削計画(IODP)の推進、及び政府間海洋学委員会(IOC)への参画など、海洋に関する国際協力業務 等
		環境エネルギー課	・GEOSS(全球地球観測システム)推進のため、「GEO戦略計画2016-2025」に基づく地球観測・予測研究の実施に関する業務 ・気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書策定等に資するため、地球シミュレータを活用した気候変動予測等の科学的基礎提供に関する業務 ・地球に関する多様な観測データの体系的な収集蓄積、処理、解析、提供に関する業務
	国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構		・人工衛星等の開発並びにこれに必要な施設及び設備の開発 等
	国立研究開発法人 海洋研究開発機構		・海洋に関する基盤的研究開発(海底資源研究開発、海洋・地球環境変動研究開発、海域地震発生帯研究開発、海洋生命理工学研究開発、先端的基盤技術の開発及びその活用) ・研究開発基盤の運用・供用 ・海洋科学技術関連情報の提供・利用促進 ・世界の頭脳循環の拠点としての国際連携と人材育成の推進 ・産学連携によるイノベーションの創出と成果の社会還元への推進 等
文化庁	文化財部(伝統文化課、記念物課、参事官付(建造物担当))	・文化財(海洋に関連のある文化財を含む)に関する業務	
農林水産省	林野庁	国有林野部 (経営企画課、業務課)、森林整備部(治山課、研究指導課)	・保安林制度による海岸林等の適正な管理に関する業務 ・治山事業等による海岸林等の整備・保全に関する業務 ・津波などにより被災した海岸林等及びこれに係る施設を復旧するための災害復旧等事業に関する業務
	水産庁	漁政部 (漁政課、企画課、水産経営課、加工流通課、漁業保険管理官)	・水産庁の所掌事務に関する総合調整業務 ・水産に関する総合的な政策の企画及び立案に関する業務 ・漁業経営対策に関する業務、水産業協同組合への指導監督業務、水産金融制度に係る業務 ・水産物の加工業・流通業に関する業務 ・漁船保険・漁業共済制度に関する業務

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
農林水産省	水産庁	資源管理部 (管理課、漁業調整課、国際課)	<ul style="list-style-type: none"> 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づくTAC及びTAEの設定等に関する業務、資源管理指針・資源管理計画に関する業務、漁業取締り業務 漁業法に基づく沿岸・沖合漁業の指導監督業務、遊漁船業に関する業務 漁業法に基づく遠洋漁業の指導監督業務 漁業に関する国際協定等の業務、海外漁業協力業務
		増殖推進部 (研究指導課、漁場資源課、栽培養殖課)	<ul style="list-style-type: none"> 水産に関する試験研究業務 漁場の保全及び水産資源に関する試験及び研究に関する業務 沿岸漁業に係る漁場の保全に関する業務 海洋水産資源の開発の促進に関する業務 栽培漁業、養殖業等に関する業務
		漁港漁場整備部 (計画課、整備課、防災漁村課)	<ul style="list-style-type: none"> 漁港漁場整備法に基づく漁場整備・漁港整備等に関する業務 漁村・漁港海岸事業に関する業務、水産関連施設の災害復旧に関する業務
	国立研究開発法人 水産研究・教育機構		<ul style="list-style-type: none"> 水産資源の持続的な利用のための研究開発 水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発 海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究 人材育成 等
経済産業省	産業技術環境局	研究開発課	国立研究開発法人産業技術総合研究所の海洋を含む地質調査に関する業務
	産業保安グループ	鉱山・火薬類監理官付	<ul style="list-style-type: none"> 鉱山保安法の施行のうち、海洋にある鉱山の保安に関する業務 深海底鉱業暫定措置法の施行のうち、深海底鉱業を行うことに伴う保安に関する業務 等
	資源エネルギー庁	省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー政策に関する業務(洋上風力発電等の海洋エネルギー利用を含む。)
		資源・燃料部 政策課	<ul style="list-style-type: none"> 石油、可燃性天然ガス、石炭、亜炭その他の鉱物等の安定的かつ効率的な供給の確保に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進に関する業務 鉱業法の施行のうち、海洋にある鉱山に関する業務 深海底鉱業暫定措置法の施行に関する業務
		資源・燃料部 石油・天然ガス課	<ul style="list-style-type: none"> 海底下の石油、可燃性天然ガス(メタンハイドレートを含む)のエネルギー資源の開発及び利用の推進に関する業務 日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃性天然ガス資源の開発に関する特別措置法の施行に関する業務
		資源・燃料部 鉱物資源課	<ul style="list-style-type: none"> 海底鉱物資源の開発及び利用の推進に関する業務
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構		<ul style="list-style-type: none"> 海底下の石油・天然ガスの探鉱開発の推進に関する業務 メタンハイドレート、海底熱水鉱床等の調査及び技術開発に関する業務 等 	
国土交通省	総合政策局	海洋政策課	<ul style="list-style-type: none"> 海洋基本計画の下での国土交通省として推進すべき海洋施策の企画・立案及び関係各局との総合調整に関する業務 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する業務 海洋構築物等に係る安全水域の設定等に関する業務 等
	国土政策局	総合計画課	国土形成計画のうち海域の利用及び保全に関する事項の企画及び立案並びに推進に関する業務
		離島振興課	離島の振興に関する業務
		特別地域振興官	奄美群島及び小笠原諸島における振興開発に関する業務
	都市局	公園緑地・景観課	海浜部における都市公園整備等に関する業務
水管理・国土保全局	水政課	<ul style="list-style-type: none"> 海岸(港湾に係る海岸を除く。)の行政監督に関する業務 公有水面(港湾内の公有水面を除く。)の埋立てに係る認可等に関する業務 等 	
	河川環境課	海洋環境の保全等に資する河川環境の保全に関する政策の企画及び立案に関する業務	

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
国土交通省	水管理・国土保全局	砂防部保全課	・総合的な土砂管理の取組に関する業務
		防災課	・高潮等により被災した施設の災害復旧関係事業に関する業務
		砂防部保全課海岸室	・海岸(港湾に係る海岸を除く)の整備、利用、保全その他管理に関する業務 ・低潮線保全区域における低潮線の保全に関する業務
		下水道部	・東京湾、大阪湾、伊勢湾、広島湾における「海の再生」プロジェクトに関する業務 ・水質環境基準達成を目的とした下水道の基本計画である流域別下水道整備総合計画に関する業務 ・下水道の整備促進や高度処理導入の推進に関する業務
	海事局	総務課	・海事局の所掌事務に関する総合的な政策の企画及び立案並びに海事局の所掌事務に関する政策の調整に関する業務 ・海事思想の普及・宣伝及び海事人材の確保に関する業務 等
		海洋・環境政策課	・海事局の海洋開発・利用及び環境保全関係事務に関する総合的な政策の企画・立案・調整等
		安全政策課	・船舶の航行の安全の確保に関する総合的な政策の企画及び立案並びに調整に関する業務 等
		船員政策課	・船員に係る事務に関する基本的な政策についての企画及び立案に関する業務 ・船員の労働条件、安全衛生その他の労働環境、福利厚生及び災害補償、船内規律並びに船員手帳に関する業務 ・船員の失業対策及び船員の職業の紹介、職業の指導、職業の補導その他船員の労務の需給調整に関する業務 等
		外航課	・外航に係る運送及び外航に係る船舶運航事業の発達、改善及び調整に関する業務 等
		内航課	・水上運送及び水上運送事業の発達、改善及び調整に関する業務 等
		船舶産業課	・造船に関する事業の発達、改善及び調整に関する業務 ・船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造、修繕、流通、及び消費の増進、改善及び調整に関する業務 等
		検査測度課	・船舶の安全の確保並びに船舶による危険物その他の特殊貨物の運送及び貯蔵に関する業務 ・船舶のトン数の測度及び登録に関する業務 等
		海技課	・船員の教育及び養成、海技士及び小型船舶操縦士の免許、船舶職員及び小型船舶操縦者の資格及び定員並びに水先に関する業務 等
	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	共有建造支援部 共有船舶管理部	・各種の支援業務(海上運送事業者と費用を分担して船舶を建造し、当該船舶を当該海上運送事業者で使用させ、及び当該船舶を当該海上運送事業者に譲渡すること、民間において行われる高度船舶技術に関する試験研究に必要な資金又は高度船舶技術を用いた船舶等の製造、保守若しくは修理に必要な資金に充てるための助成金を交付すること 等) ・高度船舶技術に関する調査、情報収集・提供 等
		企画調査部	・船舶、港湾分野の基礎的研究の実施・成果の普及
	独立行政法人 海技教育機構		・商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒等に対する航海訓練の実施 ・船員(船員であった者及び船員となろうとする者を含む。)に対する船舶の運航に関する学術及び技能の教授
	港湾局	総務課	・港湾及び航路の管理に関する業務 ・港湾内の公有水面埋立の認可に関する業務 等
		港湾経済課	・港湾運送及び港湾運送業の発達、改善及び調整に関する業務 ・港湾の利用に関する業務 ・港湾等の整備、利用及び保全に関する情報化に関する業務 等
		計画課	・港湾及び航路の整備及び保全に関する計画及び港湾等の基本的な政策の企画、立案に関する業務 ・港湾及び航路に関する基礎的な調査に関する業務 ・港湾に係る事務で国土の総合的な利用、整備、保全又は地域の振興に関する業務

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
国土交通省	港湾局	産業港湾課	・港湾における産業の国際競争力強化のための港湾の整備等に関する基本的な政策の企画、立案に関する業務 ・民間都市開発推進法のうち港湾施設に関する業務 ・港湾に係る国際機関との連絡及び国際協力に関する業務 等
		技術企画課	・港湾等の整備及び保全に関する工事の実施、検査及び指導に関する業務 ・港湾の施設に関する技術上の基準に関する業務 等
		海洋・環境課	・港湾に係る事務で海洋に関する基本的な計画に関する業務 ・港湾の環境の整備及び保全並びに航路の環境の保全に関する計画及び事業の事業計画に関する業務 ・国が行う海洋の汚染の防除に関する業務 ・特定離島港湾施設の存する港湾の整備、利用、保全及び管理に関する業務 等
		海岸・防災課	・港湾に係る海岸の整備、利用、保全その他の管理に関する業務 ・港湾及び航路に関する災害の防止及び復旧に関する業務 ・港湾に係る危機管理に関する業務 等
	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	海上技術安全研究所	・船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発等
		港湾空港技術研究所	・沿岸域における災害の軽減と復旧に関する研究開発 ・産業と国民生活を支えるストックの形成に関する研究開発 ・海洋権益の保全と海洋の利活用に関する研究開発 ・海域環境の形成と活用に関する研究開発
	航空局	航空ネットワーク部航空事業課	・離島航空路線の維持を図るための補助、離島における就航率の向上等を図るための衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費の補助に関する業務
	国土地理院	測地部	・排他的経済水域(EEZ)の範囲を決定する基線を構成する離島等における三角点の新設や既設三角点の改測等の位置情報整備に関する業務
		基本図情報部	・離島の周期的な空中写真撮影に関する業務
		測地観測センター	・標高の基準となる平均海面の高さの決定等のための全国25験潮場における潮位観測に関する業務 ・電子基準点を設置している沖ノ鳥島等における位置決定のための連続観測に関する業務
		地理地殻活動研究センター	・海岸昇降検知センターにおける各省庁及び公共機関等の登録潮位観測施設(144施設)の潮位観測データの一元的提供に関する業務
	気象庁		・海洋を含む気象業務に関する基本的な計画の作成及び推進に係る業務 ・以下についての総合調整及び実施に関する業務 -海上の気象等の観測及びその成果の発表 -海上の気象等の予報、注意報、警報等の発表 -地震・津波・火山噴火に関する観測とその成果の収集及び警報等の発表 -高潮・波浪等に関する観測と成果の収集、注意報・警報等の発表 -海流、海水温、海水等の海水象に関する観測と成果の収集、予報等の発表 -気候に関する情報の収集及び発表
		気象研究所	・地震発生の予知研究等に関する業務 ・津波予測研究に関する業務 ・水象に係る物理的及び地球化学的研究に関する業務 ・水象に係る予報の研究に関する業務 等
	海上保安庁	総務部	・政策の企画・立案、海上保安庁内の総合調整等に係る業務
		装備技術部	・船舶、航空機の建造・維持、各種装備に関する技術的事項の企画・立案等及び国有財産、物品等の管理に係る業務
		警備救難部	・刑法犯、海上環境事犯、密漁等の海上犯罪対策、密輸・密航対策、海賊対策、テロ対策、領海警備、不審船・工作船対策、海難救助、マリンレジャーの安全推進、海上防災対策、海洋環境保全対策 に係る業務 等
		海洋情報部	海底地形の調査や航海に必要な情報の収集、海図や航行警報による航海情報提供、JODCとして国内外の海洋調査機関によって得られた海洋情報の収集・管理・提供、海洋台帳、海洋情報クリアリングハウスの運用等に係る業務
		交通部	・海上交通ルールの設定や航路標識の管理、海難の調査等、海上交通の安全に関する業務

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務	
国土交通省	地方整備局	河川部	・海岸保全施設整備事業等の実施に関する業務 ・直轄工事を施行する海岸の利用、保全に係る許認可等に関する業務	
		港湾空港部	・港湾及び港湾海岸の整備、利用、保全及び管理に関する業務	
	北海道開発局	港湾空港部	・北海道における港湾及び港湾海岸の整備、利用、保全及び管理に関する業務	
		農業水産部	・漁港漁場整備法に基づく漁港整備の実施に関する業務	
		建設部	・北海道での海岸保全施設整備事業等の実施に関する業務 ・北海道での直轄工事を施行する海岸の利用、保全に係る許認可等に関する業務	
	運輸安全委員会		・船舶事故の再発防止、被害の軽減を目的とした調査に関する業務 ・関係する行政機関や事故を起こした関係者等への勧告等に関する業務	
	海難審判所		・海難を発生させた海技士若しくは小型船舶操縦士又は水先人に対する懲戒を行うための海難の調査及び審判に関する業務	
	国土技術政策総合研究所	沿岸海洋・防災研究部	・沿岸海洋における環境・防災に関する調査・研究及び開発業務 ・沿岸域における総合的な計画に関する調査・研究及び開発業務	
		港湾研究部	・港湾及び航路の整備・利用計画に関する調査・研究及び開発業務 ・港湾の配置・機能・能力に関する調査・研究及び開発業務 ・港湾施設の設計及び技術上の基準に関する調査・研究及び開発業務	
		河川研究部	・海岸及び海岸構造物に関する調査、試験、研究及び開発及び技術の指導 ・海岸及び海岸構造物に関する技術上の基準に関する調査研究	
環境省	大臣官房	環境影響評価課	・環境影響評価制度及び環境影響評価に係る審査等に関する業務	
	水・大気環境局	水環境課	・公共用水域(海域を含む)の水質環境基準の設定、排水規制に関する業務 ・都道府県等が実施する公共用水域(海域を含む)の水質常時監視結果の集計等に関する業務	
		水環境課 海洋環境室	・海洋汚染防止法の下での海洋投入処分の許可審査等に関する業務 ・国家的な緊急時計画に基づく油及び有害液体物質事故に準備・対応するための脆弱沿岸マップの作成及び更新業務 ・漂流・漂着・海底ごみの削減に向けた取組の推進に関する業務 等	
	自然環境局	自然環境計画課	・自然環境保全地域(海域を含む)の指定・管理に関する業務 ・自然環境保全地域の海域特別地区での許可業務 ・国内のサンゴ礁保全及びサンゴ礁保全のための国際ネットワークの推進に関する業務 ・海洋生物多様性保全戦略の実施に関する業務 ・重要海域の抽出、海洋保護区の設定及び管理の充実の推進 等	
		自然環境計画課 生物多様性センター	・自然環境保全基礎調査、重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト1000)に関する業務	
		国立公園課	・国立公園の海域公園地区及び普通地域(海域)での許認可業務 ・国立・国定公園における海域公園地区の指定に関する業務 ・オニヒトデ駆除、ウミガメ等の生息環境保全(モニタリング・清掃)等の海域の適正管理に関する業務	
		国立公園課 国立公園利用推進室	・海洋域を含むエコツーリズムの推進等に関する業務	
	地球環境局	野生生物課	・海洋に生息する絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する業務 ・国指定鳥獣保護区の指定や管理等に関する業務 等	
		地球温暖化対策課	研究調査室	・浮体式洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの技術開発・実証・普及に関する業務 ・潮流等海洋エネルギーの技術開発・実証に関する業務
			研究調査室	・地球規模の温室効果ガスの観測に関する業務

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
環境省	廃棄物・リサイクル対策部	廃棄物対策課	・海岸(海岸保全区域外)に大量に漂着した廃棄物を市町村が処理した場合の支援に関する業務 ・海岸漂着物を含めた廃棄物の処理に必要な廃棄物処理施設の整備に対する市町村への支援に関する業務 等
		浄化槽推進室	・浄化槽の整備に関する業務
	原子力規制委員会	監視情報課	・総合モニタリング計画に基づく放射性物質のモニタリングに関する業務
防衛省	防衛政策局	戦略企画課	・海洋政策に関する業務
		国際政策課	・海上安全保障分野での各国との防衛交流・協力等に関する業務
		調査課	・海洋情報に関する業務
		訓練課	・海上自衛隊の部隊訓練等に関する業務
	整備計画局	防衛計画課	・自衛隊の組織、編成、装備、配置等に関する業務
	統合幕僚監部		・海上警備行動、海賊対処行動、警戒監視等自衛隊の行動に関する業務
	海上幕僚監部		・海上における人命・財産の保護、周辺海域の警戒監視を含む海上自衛隊の隊務の計画の立案に関する業務 ・海上自衛隊の隊務の計画の立案に必要な情報に関する計画の立案に関する業務 ・海上自衛隊の隊務の能率的運営の調査及び研究に関する業務 ・海上自衛隊の部隊等の管理及び運営の調整に関する業務 ・海上自衛隊について防衛大臣の定めた方針又は計画の執行に関する業務
防衛装備庁		・海洋の安全確保に資する装備品等の研究開発に関する業務	

表3 平成29年4月1日から平成30年3月31日までに成立した法律・政令

府省	局	名称	概要	成立	公布	施行
国土交通省	海事局	海上運送法及び船員法の一部を改正する法律	(1)海上運送法の一部改正 [1] 準日本船舶の範囲の拡大 準日本船舶(※)の認定対象として、日本の船主の海外子会社保有船を追加。 。(※)災害時等に迅速に日本籍化されることについて大臣認定を受けた船舶 [2] 先進船舶の導入等の促進 海上運送事業者の運送サービスの質を相当程度向上させることができる先進的な技術を用いた先進船舶の導入等を促進するための計画認定制度を創設。 (2)船員法の一部改正 「二千六年の海上の労働に関する条約」等が改正されたことを踏まえ、船員の労働環境等の検査に関する海上労働証書の検査項目の追加等を図るほか、天然ガス燃料船等に乗り組む船員の資格を創設。	平成29年4月12日	平成29年4月21日	平成29年10月1日
国土交通省	港湾局	港湾法の一部を改正する法律	国際航路に就航する旅客船の受入環境の整備を促進するため、国土交通大臣が指定した港湾における官民の連携による旅客の受入れの促進を図るための協定制度を創設するとともに、非常災害が発生した場合における港湾の機能の維持を図るため、港湾管理者からの要請に基づき、国が港湾施設の管理を自ら行うことができることとする等の措置を講ずる。	平成29年6月2日	平成29年6月9日	平成29年7月8日
農林水産省	水産庁	商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律	商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査に関し、基本原則を定め、及び国の責務を明らかにするとともに、基本方針及び鯨類科学調査計画の策定、実施体制の整備、妨害行為の防止及び妨害行為への対応のための措置その他の鯨類科学調査を安定的かつ継続的に実施するために必要な事項等を定めることにより、商業捕鯨の実施による水産業及びその関連産業の発展を図るとともに、海洋生物資源の持続的な利用に寄与しようとするもの。	平成29年6月16日	平成29年6月23日	平成29年6月23日
国土交通省	海事局 総合政策局	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令	[1]バラスト水処理設備の設置期限 現存船へのバラスト水処理設備の設置期限を「2004年の船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約」発効日から2年後(平成31年9月8日)以降最初の定期検査開始日とする措置を講じるもの。 [2] 設備設置までの間のバラスト水交換の特例 条約発効日からバラスト水処理設備を設置するまでの間は、有害となるおそれが比較的に少ない水域(陸地より50海里以上、水深200メートル以上)でのバラスト水交換が義務づけられているが、そのような水域が航路上に存在しない現存船については、この対象としないこととする措置を講じるもの。	平成29年8月15日	平成29年8月18日	平成29年8月18日
国土交通省	海事局	特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令	平成24年7月からEUによる対イラン経済制裁措置が発動されたことにより、イラン産原油を輸送するタンカーの損害賠償保険を国際的な保険市場で締結することができなくなったことを受け、イラン産原油を輸送するタンカーの運航に伴い生ずる損害の賠償について、損害保険契約でカバーされる金額を超える金額を、政府が保険会社等に対し交付する契約(特定保険者交付金交付契約)を締結すること等を内容とする特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法(平成24年法律第52号)が制定されているところ。 同法では、政令により、タンカーに係る保険契約の保険金額の国際的な水準等を勘案して、損害賠償が発生する際の賠償義務の履行等を担保する際の上限額等を定めることとされており、今般その見直しを講ずるもの。	平成30年3月16日	平成30年3月22日	平成30年4月1日
農林水産省	水産庁	水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律	最近における水産加工品の原材料の供給事情及び水産加工品の貿易事情の変化に鑑み、平成三十四年度末までの間、引き続き、株式会社日本政策金融公庫が一定の要件に該当する水産加工施設の改良等に必要な資金の貸付けの業務を行うことができることとするもの。	平成30年3月30日	平成31年3月31日	平成31年3月31日

表4 政府関係機関が実施する海洋調査件数

本表は、海洋調査関係府省等連絡会議において取りまとめた、政府関係機関等が実施する海洋調査の計画件数をまとめたものである。平成29年度は実施実績、平成30年度は調査予定の計画件数を示す。それぞれの調査計画の内容については、内閣府海洋政策ホームページ(<http://www8.cao.go.jp/ocean/policies/integration/nop.html>)及び、海洋情報クリアリングハウス(<http://www.mich.go.jp/>)にて公開している。

実施機関別

実施機関	平成29年度 実施結果(件)	平成30年度 実施予定(件)
(国研)海洋研究開発機構	66	39
農林水産省	5	4
(国研)水産研究・教育機構	165	155
国土交通省	335	334
環境省	18	18
(国研)国立環境研究所	11	11
防衛省	25	13
その他	8	7
合計	633	581

調査対象別

調査対象	平成29年度 実施結果(件)	平成30年度 実施予定(件)
海洋物理	442	415
海洋化学	188	157
海洋環境	193	171
海洋生物・生態系	184	160
海上気象	127	119
地形・地質・地球物理	89	66
エネルギー・鉱物資源	10	3
合計 ※1	1233	1091

※1 調査対象が複数あるものについては、調査対象ごとに1件として計上しているため、調査対象別の合計件数は、調査機関別の合計件数よりも多くなっている。

表5 政府関係機関が保有する海洋調査船等一覧（2018年4月1日現在）

所管省庁	保有機関 担当部署	運用機関	船名	船種	全長 (m)	トン数	竣工年	主要観測機器	参考URL
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 海洋工学センター	日本海洋事業(株)	よこすか	深海潜水調査船 支援母船	105.2	4,439 国際総トン	1990年	有人潜水調査船「しんかい6500」、深海巡航探査機「うらしま」、深海調査曳航システム4000m級「ディープトウ」、マルチビーム音響測深器、サブボトムプロファイラ、音響ドップラー流向流速計、重力計、磁力計、音響航法装置、XBT/XCTD(水温・塩分・深度計)	http://www.iamstec.go.jp/about/equipment/ships/yokosuka.html
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 海洋工学センター	日本海洋事業(株)	かいらい	深海調査研究船	106	4,517 国際総トン	1997年	7000m級無人探査機「かいらいMk-IV」、4000m級深海調査曳航システム「ディープトウ」、マルチビーム音響測深器/サブボトムプロファイラ、マルチチャンネル反射法探査システム、重力計、磁力計、観測ウインチ、音響航法装置、XBT/XCTD	http://www.iamstec.go.jp/about/equipment/ships/kairai.html
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 海洋工学センター	日本海洋事業(株)	みらい	海洋地球研究船	128.5	8,706 国際総トン	1997年	観測ウインチ、音響測位装置、気象観測装置、マルチビーム音響測深器、サブボトムプロファイラ、音響ドップラー流向流速計、重力計、磁力計、音響航法装置、XBT/XCTD(水温・塩分・深度計)、CTD採水システム、ドップラーレーダー、気象ゾンデ放球コンテナ	http://www.iamstec.go.jp/about/equipment/ships/mirai.html
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 海洋工学センター	(国研)海洋研究開発機構	白鳳丸(はくほうまる)	学術研究船	100	3,991 国際総トン	1989年	精密音響測深機、マルチビーム音響測深器、サブボトムプロファイラ、CTDシステム、採水システム、観測ウインチ、音響ドップラー流向流速計、重力計、XBT/XCTD、計量魚群探知機、音響測位装置、気象観測装置	http://www.iamstec.go.jp/about/equipment/ships/haku-homaru.html
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 海洋工学センター	日本海洋事業(株)	新青丸(しんせいまる)	東北海洋生態系調査研究船	66	1,635 国際総トン	2013年	可搬型観測装置(クリーンラボ、ソンドコンテナ、シングルチャンネル音波探査装置(マルチチャンネル反射法探査システムエアガンコンプレッサー)自動船位保持システム、マルチビーム音響測深器/サブボトムプロファイラ/精密音響測深機、重力計、磁力計、XBT/XCTD、CTDシステム、採水システム、観測ウインチ、音響測位装置、計量魚群探知機、気象観測装置	http://www.iamstec.go.jp/about/equipment/ships/shinsuimaru.html
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 地球深部探査センター	日本マントル・クエスト(株)	ちきゅう	地球深部探査船	210	56,752 国際総トン	2005年	ライザー掘削、ライザーレス掘削、最大掘削推進2,500メートル(ライザー掘削時)、自動船位保持システム	http://www.iamstec.go.jp/chikyuu/about/data/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 海洋工学センター	日本海洋事業(株)	かいらい	海底広域研究船	100.5	5,570 国際総トン	2016年	自動船位保持システム、マルチビーム音響測深器、サブボトムプロファイラ、音響ドップラー流向流速計、重力計、XBT/XCTD、CTD採水システム、音響航法装置、3モード対応地震探査システム、40m大型ピストンコアラーシステム、海底設置型掘削装置(BMS)、パワーグラフ、3000m級無人探査機	http://www.iamstec.go.jp/about/equipment/ships/kairai.html
水産庁	水産庁漁政部漁政課 船舶管理室	水産庁	開洋丸(かいようまる)	漁業調査	93.01	2630 総トン	1991年	CTDオクトパス、XCTD、計量魚探、超音波多層潮流計、人工衛星データ受信装置、環境センサー付き多段開閉ネット、フランクton計量システム	http://www.ifa.maff.go.jp/enpaku/ships/kaio-maru.html
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	北海道区水産研究所	北光丸(ほっこうまる)	漁業調査船	64.73	902総トン 1,246国際トン	2004年	CTDシステム、メモリー式CTDシステム、XBT/XCTDシステム、表層生物環境モニタリング装置、走行式自動連続鉛直プロファイルシステム、超音波式多層流速計、光ファイバージャイロモーションセンサー、ナローマルチビーム測深装置、計量魚探、スキャニングソナー、有線式トロールソナー、漁網監視装置、マルチサンプリング、水中分光放射計	http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/hokko/(サイト)
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	東北区水産研究所	若鷹丸(わかたかまる)	漁業調査船	57.73	692 総トン	1995年	深海用精密音響測深機、計量魚群探知機、ネットレコーダー、オッターレコーダー、全周型クラススキャニングソナー、高出力型魚群探知機	http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/wakataka/(サイト)
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	中央水産研究所	蒼鷹丸(そうようまる)	漁業調査船	67.5	892総トン	1994年	CTDシステム、XCTDシステム、サリメーター、多項目測定装置、超音波式多層流速計、全周型クラススキャニングソナー、計量魚探、ネットソナー、ネットレコーダー、曳航式CTDセンサー、水中TVロボット、メモリーCTD	http://nrifs.fra.affrc.go.jp/ResearchCenter/6-soyo/soyo.html http://nrifs.fra.affrc.go.jp/ResearchCenter/6-soyo/soyo.pdf (パンフレット)
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	国際水産資源研究所	俊鷹丸(しゅんようまる)	漁業調査船	66.31	887総トン 1,228国際トン	2001年	CTDシステム、CTDオクトパスシステム、XBT/XCTDシステム、超音波式多層流速計、小型水深水温記録計、計量魚探、探照ソナー、バイオテレメトリーシステム、トロール監視システム、メモリー式CTD、船用全周スキャニングソナー、ハードレコーダー	http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/shunyo/(サイト)
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	瀬戸内海区水産研究所	しらふじ丸	漁業調査船	36.5	138 総トン	1983年	ADCP(超音波流速計)、魚群探知機、直読みケーブル式CTD、バンドーン採水器、アンシャ採泥器、	http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/shirafuji/(サイト)
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	瀬戸内海区水産研究所	こたか丸	漁業調査船	30.02	59 総トン	1995年	CTDシステム、魚群探知機、スキャニングソナー、漁網監視装置、超音波式多層流速計、海底地形探査装置、クロロフィル水平分布測定装置、クロロフィル鉛直分布測定装置	http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/kotaka/(サイト)
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	西海区水産研究所	陽光丸(ようこうまる)	漁業調査船	58.6	692総トン 991国際トン	2010年	CTDシステム、XBT/XCTDシステム、表層生物環境モニタリング装置、超音波式多層流速計、光ファイバージャイロモーションセンサー、水中用ビデオカメラ、4周波計量魚探システム、スキャニングソナー、マルチビーム計量ソナー、カラー魚群探知機、有線式トロールソナー、漁網監視装置、ビジュアルプランクトンレコーダー、高速フラッシュ励起蛍光光度計、多波長蛍光光度計、コーフロー採水器、マルチプロコアラ採泥システム	http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/yoko/(サイト) http://snf.fra.affrc.go.jp/content/index_kai_vokomaru.html (サイト)
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産工学研究所	たか丸	漁業調査船	29.5	61 総トン	1995年	超音波式多層流速計、半周型クラススキャニングソナー、計量魚群探知機、水中TVロボット、水中用波長別光エネルギー分析装置、自由旋回式水中テレビシステム、ニスキン採水器、デジタル水中濁度計、リアルタイム水中スペクトル分析装置	http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/taka/(サイト)
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産大学校	耕洋丸(こうようまる)	漁業練習船	87.59	2703	2007年	超音波海底地形探査装置、ADCP(超音波式多層流速計)、潮流計、CTDオクトパスシステム、XBT、サーモサリノグラフ、波高計、採泥器、小型水深水温計	http://www.fish-u.ac.jp/b_renryusen/kouyoumaru/top.html
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産大学校	天鷹丸(てんようまる)	漁業練習船	64.67	1354	2017年	ADCP(潮流計)、超音波式水中速度計、マイクロ波式波高計、CTD(水温塩分計)、小型水深水温計	http://www.fish-u.ac.jp/b_renryusen/tenyoumaru/top.html

所管省庁	保有機関 担当部署	運用機関	船名	船種	全長 (m)	トン数	竣工年	主要観測機器	参考URL
経済産業省	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 金属資源技術部運航管理チーム	海洋技術開発㈱	白嶺(はくれい)	海洋資源調査船	118	6,200 総トン	2012年	複合測位装置、サブボトムプロファイラー、マルチビーム測深機、曳航式プロトン磁力計、船上重力計、二次元物理探査装置、CTD付多筒採水器、ADC(超音波流速計)、ROV、海底着座型掘削装置(BMS)、船上設置型掘削装置(R140)、フラインダー付きパワーグラフ(FPG)、サイドスキャンソナー(SSS)、フラインダー付き深海カメラ(FDC)	http://www.iogmec.go.jp/metal/metal_10_000005.html
経済産業省	資源エネルギー庁 資源燃料部石油・天然ガス課	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(統括運航管理)	資源(しげん)	三次元物理探査船	86.2	10,395 総トン	1999年	エアガン、ストリーマーカーケーブル	http://oilgas-info.iogmec.go.jp/pdf/5/5348/201409_069a.pdf
国土交通省	関東地方整備局 千葉港湾事務所	関東地方整備局	べいくりん	海洋環境整備船	32.5	199 総トン	2001年	直読式総合水質測定器	http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/c/hiba/bayclean/
国土交通省	中部地方整備局 名古屋港湾事務所	中部地方整備局	白龍(はくりゅう)	海洋環境整備船	33.5	198 総トン	2009年	自動水質測定器、採泥器、海底地形探査装置	http://www.nagoya.pabr.mlit.go.jp/file_content/file/170_309hakuryu.pdf
国土交通省	近畿地方整備局 和歌山港湾事務所	近畿地方整備局	海和歌丸(うみわかまる)	海洋環境整備船	33.5	198 総トン	2011年	水質測定器、多段採水器	http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/wakayamaport/kaivo/top.html
国土交通省	近畿地方整備局 神戸港湾事務所	近畿地方整備局	Dr.海洋(ドクターカイヨウ)	海洋環境整備船	33.5	196 総トン	2007年	多項目水質測定器	http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/kobeport/pdf/business/twish.pdf
国土交通省	近畿地方整備局 神戸港湾事務所	近畿地方整備局	クリーンはりま	海洋環境整備船	33.65	197 総トン	2013年	多項目水質測定器	http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/kobeport/pdf/business/twish.pdf
国土交通省	中国地方整備局 広島港湾空港整備事務所	中国地方整備局	おんど2000	海洋環境整備船	30.7	144 総トン	2000年	自動水質測定器、採泥器	https://www.pagr.mlit.go.jp/hiroshima/kirei/index.html
国土交通省	四国地方整備局 小松島港湾空港整備事務所	四国地方整備局	みずき	海洋環境整備船	30.3	154 総トン	1998年	直読式総合水質測定器	http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/work_b3.html
国土交通省	四国地方整備局 高松港湾空港整備事務所	四国地方整備局	美讃(びさん)	海洋環境整備船	33.5	196 総トン	2011年	直読式総合水質測定器	http://www.pa.skr.mlit.go.jp/takamatsu/main/fivebusiness/marine.html#
国土交通省	四国地方整備局 松山港湾空港整備事務所	四国地方整備局	いしづち	海洋環境整備船	37	191 総トン	2006年	直読式総合水質測定器	http://www.pa.skr.mlit.go.jp/matsuyama/sworks/environment/index.html
国土交通省	九州地方整備局 関門航路事務所	運航委託	がんだりゅう	海洋環境整備船	32.3	195 総トン	2000年	遠隔操作式採水器、表層採泥器	http://www.pasr.mlit.go.jp/kanmon/1jimusyo/index2.html
国土交通省	九州地方整備局 熊本港湾空港整備事務所	運航委託	海輝(かいき)	海洋環境整備船	27	99 総トン	2003年	遠隔操作式採水器、自動水質測定器、表層採泥器、泥層密度測定装置、潮流観測装置、音響測深器	http://www.pasr.mlit.go.jp/kumamoto/kowansyokai/ariake/kaiki_kaiko.html
国土交通省	九州地方整備局 熊本港湾空港整備事務所	運航委託	海煌(かいこう)	海洋環境整備船	35	195 総トン	2012年	遠隔操作式採水器、自動水質測定器、表層採泥器、潮流観測装置、音響測深器	http://www.pasr.mlit.go.jp/kumamoto/kowansyokai/ariake/kaiki_kaiko.html
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	昭洋(しょうよう)	測量船	98	3,000 総トン	1998年	音波ログ、マルチビーム測深機、複合測位装置、深海用音波探査装置、海上重力計、海上磁力計、航走式自動鉛直プロファイラー、CTD(水温塩分計)	http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html (海を拓く)
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	拓洋(たくよう)	測量船	96	2,400 総トン	1983年	音波ログ、マルチビーム測深機、複合測位装置、深海用音波探査装置、海上重力計、海上磁力計、AUV、表層音波探査装置、海底地殻変動観測装置、CTD(水温塩分計)、ASV	http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html (海を拓く)
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	明洋(めいよう)	測量船	60	550 総トン	1990年	音波ログ、マルチビーム測深機、複合測位装置、曳航式プロトン磁力計、浅海音響測深機、海底地殻変動観測装置	http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html (海を拓く)
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	天洋(てんよう)	測量船	56	430 総トン	1986年	音波ログ、マルチビーム測深機、中深海音響測深機	http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html (海を拓く)
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	海洋(かいよう)	測量船	60	550 総トン	1993年	音波ログ、マルチビーム測深機、複合測位装置、浅海音響測深機、海底地殻変動観測装置	http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html (海を拓く)
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	じんべい	測量船	11	26 総トン	2001年	自動運航計測制御装置、マルチビーム測深機	http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html (海を拓く)
海上保安庁	第三管区海上保安本部 海洋情報部監理課	第三管区海上保安本部	はましお	測量船	27	62 総トン	2018年	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、多重音波流速計	http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html (海を拓く)
海上保安庁	第四管区海上保安本部 海洋情報部監理課	第四管区海上保安本部	いせしお	測量船	21	27 総トン	1999年	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、海潮流データ収録装置	http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html (海を拓く)
海上保安庁	第五管区海上保安本部 海洋情報部監理課	第五管区海上保安本部	うずしお	測量船	21	27 総トン	1995年	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、多重音波流速計	http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html (海を拓く)
海上保安庁	第六管区海上保安本部 海洋情報部監理課	第六管区海上保安本部	くるしま	測量船	21	27 総トン	2003年	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、海潮流データ収録装置、浮標選択呼出装置、水質自動観測装置	http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html (海を拓く)

所管省庁	保有機関 担当部署	運用機関	船名	船種	全長 (m)	トン数	竣工年	主要観測機器	参考URL
海上保安庁	第七管区海上保安本部海洋情報部監理課	第七管区海上保安本部	ほやしお	測量船	21	27 総トン	1999年	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、海潮流データ収録装置	http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html (海を拓く)
海上保安庁	第十管区海上保安本部海洋情報部監理課	第十管区海上保安本部	いそしお	測量船	21	27 総トン	1993年	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、多層音波流速計	http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html (海を拓く)
海上保安庁	第十一管区海上保安本部海洋情報部監理課	第十一管区海上保安本部	おきしお	測量船	21	27 総トン	1999年	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、海潮流データ収録装置	http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html (海を拓く)
気象庁	地球環境・海洋部 地球環境業務課	気象庁	凌風丸(りょうふうまる)	観測船	82	1,380 総トン	1995年	CTD(電気伝導度水温水深計)、多筒採水器、二酸化炭素観測装置、全炭酸・アルカリ度分析装置、水素イオン濃度測定装置、自動酸素測定装置、自動化学分析装置、植物色素分析装置、ニューストーンネット、ADCP(船用流向流速計)、音響測深機、総合海上気象観測装置、高層気象観測装置	https://www.data.jma.go.jp/kaiyou/db/vessel_obs/description/vessels.html
気象庁	地球環境・海洋部 地球環境業務課	気象庁	啓風丸(けいふうまる)	観測船	81.4	1,483 総トン	2000年	CTD(電気伝導度水温水深計)、多筒採水器、二酸化炭素観測装置、全炭酸・アルカリ度分析装置、水素イオン濃度測定装置、自動酸素測定装置、自動化学分析装置、植物色素分析装置、ニューストーンネット、ADCP(船用流向流速計)、音響測深機、総合海上気象観測装置	https://www.data.jma.go.jp/kaiyou/db/vessel_obs/description/vessels.html
防衛省	防衛政策局戦略企画課	海上自衛隊	わかさ	海洋観測艦	97	2,050 排水トン	1986年	水温構造等観測装置(XBT,XCTD,STD)、探泥器、電磁海流計(GEK)、音響測深機(シングルビーム)	http://www.mod.go.jp/msdf/formal/gallery/ships/ags/wakasa/5104.html
防衛省	防衛政策局戦略企画課	海上自衛隊	にちなん	海洋観測艦	111	3,350 排水トン	1999年	水温構造等観測装置(XBT,XCTD,CTD)、探泥器、海潮流測定装置(ADCP)、音響測深機(マルチビーム)、磁力計、サイドスキャンソナー、マイクロ波式波高計、無人潜水装置(ROV)	http://www.mod.go.jp/msdf/formal/gallery/ships/ags/nichinan/5105.html
防衛省	防衛政策局戦略企画課	海上自衛隊	しょうなん	海洋観測艦	103	2,950 排水トン	2010年	水温構造等観測装置(XBT,XCTD,CTD)、探泥器、海潮流測定装置(ADCP)、音響測深機(マルチビーム)、磁力計、サイドスキャンソナー、マイクロ波式波高計	http://www.mod.go.jp/msdf/formal/gallery/ships/ags/syounan/5106.html

表6 政府関係機関が保有する海洋探査機等一覧（2018年4月1日現在）

所管省庁	保有機関 担当部署	運用機関	名称	種別	全長 (m)	重量 (kg)	竣工年	潜航深度 (m)	主要観測機器	参考URL
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	日本海洋事業(株)	しんかい6500	HOV	9.7	26,700	1991年	6500	ハイビジョンテレビカメラ(2台)、CTD/DO1台(塩分、水温、圧力計、溶存酸素の測定器)、マニピュレータ、可動式サンプルバスケット	http://www.iamstec.go.jp/shinkai6500/system/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	日本海洋事業(株)	うらしま	AUV	10	約7,000	2000年	3500	CTD(塩分、水温)、サイドスキャンソナー、サブボトムプロファイラ、マルチビーム測深機	http://www.iamstec.go.jp/about/equipment/ships/urashima.html
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	日本海洋事業(株)	かいごうMk-IV	ROV	3	約5,500	2013年	7000	高画質HDTVカメラ、広角魚眼TVカメラ、高画質ステルカメラ、自動制御モード(自動高度/深度保持、自動方位保持、自動トリム保持、自動定点保持、オートクルーズ)、ペイロード300kg、CTD、サイドスキャンソナー、サブボトムプロファイラ、高度計、深度系	http://www.iamstec.go.jp/maritec/i/boardng/guide_ship/dogmk4.pdf
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	日本海洋事業(株)	ハイバードルフィン	ROV	3	約3,800	1999年	3000	マニピュレータ(2基)、ハイビジョンカメラ、カラーCCDテレビカメラ、デジタルステルカメラ、後方監視テレビカメラ、レスポンス照明灯(メタルハライト5灯、ハロゲンライト1灯)、可動式ライトブーム(左右)、アンピリカルケーブル3,300m、深度計、高度計、障害物探知ソナー、55.9kW電動油圧モータ	http://www.iamstec.go.jp/about/equipment/ships/hyperdolphin.html
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	日本海洋事業(株)	KM-ROV	ROV	2.9	3,900	2016年	3000	ハイビジョンカメラ、マニピュレータ、CTD	-
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	日本海洋事業(株)	よこすかディーブ・トウ	ROV	3.9	約833	2004年	6000	カラーTVカメラ、白黒TVカメラ、小型カメラ、水中ライト、デジタルカメラ、ストロボ、切り離し装置	http://www.iamstec.go.jp/about/equipment/ships/deeptoh.html
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(株)マリン・ワーク・ジャパン	6Kカメラディーブ・トウ	ROV	3.7	約1,000	1977年	6000	3CCDカメラ、白黒CCD TVカメラ、小型CCDカメラ、水中ライト、デジタルカメラ、ストロボ、切り離し装置	http://www.iamstec.go.jp/about/equipment/ships/deeptoh.html
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(株)マリン・ワーク・ジャパン	6Kソナーディーブ・トウ	ROV	3.3	約550	1978年	6000	サイドスキャンソナー、慣性航法装置、高度計、(オプション)HDTVカメラ、水中ライト	http://www.iamstec.go.jp/about/equipment/ships/deeptoh.html
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	日本海洋事業(株)	じんべい	AUV	4	約1,700	2012年	3000	音響通信装置、CTD測定装置、pH・CO2ハイブリッドセンサー、マルチビーム測深器、サイドスキャンソナー、濁度計	http://www.iamstec.go.jp/maritec/i/ships/deep_sea/auv/jinbei.html
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	ゆめいるか	AUV	5	約2,700	2012年	3000	音響通信装置、CTD測定装置、pHセンサー、サブボトムプロファイラー、インターフェロメトリソナー、合成開口ソナー、蛍光濁度計、DO計	http://www.iamstec.go.jp/maritec/i/ships/deep_sea/auv/yumeiruka.html
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	おとひめ	AUV	2.5	850	2012年	3000	CTD測定装置、pH・CO2ハイブリッドセンサー、マニピュレータ、全方位カメラ、ステレオ視カメラ、サイドスキャンソナー	http://www.iamstec.go.jp/maritec/i/ships/deep_sea/auv/otohime.html
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	PICASSO	ROV	2	200	2007年	1000	深度計、方位計、CTD-DO(塩分・水温・深度、溶存酸素濃度を測定装置)、蛍光・濁度計、NTSCカメラ 4基、35Wメタルハライドライト3基、1W×20LEDライト1基	http://www.iamstec.go.jp/pr/pamphlet/pdf/picasso.pdf
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	クラムボン	ROV	1.2	210	2012年	1000	ハイビジョンカメラ、マニピュレータ、スラップガン、CTD/DO(塩分・水温・深度、溶存酸素濃度を測定装置)	http://www.iamstec.go.jp/teams/i/index.html
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	北海道水産研究所	400m級自航式水中TVロボット	ROV	1.33	70	2004年	400	高感度ズームカメラ、デジタルステルカメラ	
経済産業省	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 金属資源技術部 運航管理チーム	海洋技術開発(株)	ROV	ROV	2.6	3,400	2012年	3000	CTD TVカメラ マニピュレータ	http://www.iozmech.go.jp/metal/metal_10.000005.html
海上保安庁	海洋情報部海洋調査課	海洋情報部海洋調査課	ごんどう	AUV	4.8	810			(深海用)マルチビーム測深器、サイドスキャンソナー、CTD、表層音波探査装置、デジタルカメラ	
海上保安庁	海洋情報部海洋調査課	海洋情報部海洋調査課	ごんどうS	AUV	2.5	96			(浅海用)インターフェロメトリ測深器、CTD、ADCP、pH、溶存酸素計	

表7 用語集

本用語集は、海洋基本計画及び「平成30年版 海洋の状況及び海洋に関して講じた施策(海洋の年次報告)」等で用いられている専門用語の一覧です。説明は海洋基本計画及び海洋の年次報告等の内容に則したものであり、必ずしも一般的な定義のみを示したものではありません。

用語	説明
アルファベット(略称)	
AC	Arctic Council 「北極評議会(AC)」を参照。
ADMM	ASEAN Defence Ministers' Meeting 「ASEAN国防相会議(ADMM)」を参照。
AIS	Automatic Identification System 「船舶自動識別装置(AIS)」を参照。
ALOS	Advanced Land Observing Satellite 「陸域観測技術衛星」の略。先進光学衛星(ALOS-3)。先進レーダー衛星(ALOS-4)。
ArCS	Arctic Challenge for Sustainability 「北極域研究推進プロジェクト(ArCS)」を参照。
ARF	ASEAN Regional Forum 「ASEAN地域フォーラム(ARF)」を参照。
Argoフロート	「アルゴフロート」を参照。
AUV	Autonomous Underwater Vehicle 「自律型無人探査機(AUV)」を参照。
BBNJ	Marine biological diversity of areas beyond national jurisdiction 「国家管轄権外区域の海洋生物多様性(BBNJ)」を参照。
CBD	Convention on Biological Diversity 「生物の多様性に関する条約(CBD)」を参照。
CCS	Carbon dioxide Capture and Storage 「二酸化炭素の回収・貯留」の略。
CFRP	Carbon Fiber Reinforced Plastics 「炭素繊維強化プラスチック(CFRP)」を参照。
CGPCS	Contact Group on Piracy off the Coast of Somalia 「ソマリア沖海賊対策コンタクト・グループ(CGPCS)」を参照。
CMF	Combined Maritime Forces 「連合海上部隊(CMF)」を参照。
COC	Code of Conduct in the South China Sea 「南シナ海行動規範(COC)」を参照。
COD	Chemical Oxygen Demand 「化学的酸素要求量(COD)」を参照。
CTF151	Combined Task Force 151 「第151連合任務部隊(CTF151)」を参照。
CUES	Code for Unplanned Encounters at Sea 「海上衝突回避規範(CUES)」を参照。
DIAS	Data Integration and Analysis System 「データ統合・解析システム(DIAS)」を参照。
DOC	Declaration on the Conduct of Parties in the South China Sea 「南シナ海行動宣言(DOC)」を参照。
DONET	Dense Oceanfloor Network system for Earthquakes and Tsunamis 「地震・津波観測監視システム(DONET)」を参照。

用語	説明
DRTC	Djibouti Regional Training Centre 「ジブチ地域訓練センター(DRTC)」を参照。
EAS	East Asia Summit 「東アジア首脳会議(EAS)」を参照。
EMECS	Environmental Management of Enclosed Coastal Seas 「世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS)」を参照。
EPA	Economic Partnership Agreement 「経済連携協定(EPA)」を参照。
GCOM-W	Global Change Observation Mission – Water 「水循環変動観測衛星(GCOM-W)」を参照。
GEO	Group on Earth Observations 「地球観測に関する政府間会合(GEO)戦略計画2016-2025」を参照。
GOOS	Global Ocean Observing System 「全球海洋観測システム(GOOS)」を参照。
GO-SHIP	Global Ocean Ship – based Hydrographic Investigations Program 「全球海洋各層観測調査プログラム(GO-SHIP)」を参照。
HACCP	Hazard Analysis and Critical Control Point 「危害分析・重要管理点(HACCP、ハサップ)」を参照。
ICRI	International Coral Reef Initiative 「国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)」を参照。
ICRW	International Convention for the Regulation of Whaling 「国際捕鯨取締条約(ICRW)」を参照。
IEC	International Electrotechnical Commission 「国際電気標準会議(IEC)」を参照。
IHO	International Hydrographic Organization 「国際水路機関(IHO)」を参照。
IMO	International Maritime Organization 「国際海事機関(IMO)」を参照。
IOCCP	International. Ocean. Carbon. Coordination Project 「国際海洋炭素観測連携計画(IOCCP)」を参照。
IODP	International Ocean Discovery Program 「国際深海科学掘削計画(IODP)」を参照。
IPCC	Intergovernmental Panel on Climate Change 「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」を参照。
IPCC AR5	IPCC Fifth Assessment Report 「気候変動に関する政府間パネル第5次評価報告書(IPCC AR5)」を参照。
IQ	Individual Quota 「個別割当(IQ)」を参照。
ISA	International Seabed Authority 「国際海底機構(ISA)」を参照。
IUU	Illegal, Unreported and Unregulated 「違法・無報告・無規制(IUU)漁業」を参照。
IWC	International Whaling Commission 「国際捕鯨委員会(IWC)」を参照。
JAIF	Japan-ASEAN Integration Fund 「日ASEAN統合基金(JAIF)」を参照。
JAMSTEC	Japan Agency for Marine-Earth Science and Technology 「国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)」を参照。

用語	説明
JAXA	Japan Aerospace eXploration Agency 「国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構」の略。
JMH	「気象無線模写通報(JMH)」を参照。
JODC	Japan Oceanographic Data Center 「日本海洋データセンター(JODC)」を参照。
JOGMEC	Japan Oil, Gas and Metals National Corporation 「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)」を参照。
JOIN	Japan Overseas Infrastructure Investment Corporation for Transport & Urban Development 「海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)」を参照。
LNG	Liquefied Natural Gas 「液化天然ガス」の略。
MARPOL条約	International Convention for the Prevention of Pollution from Ships MARINE POLLUTION(海洋汚染)の頭文字をとってMARPOL条約と称す。 「海洋汚染防止条約(MARPOL条約)」を参照。
MDA	Maritime Domain Awareness 「海洋状況把握(MDA)」を参照。
MEPC	Maritime Environment Protection Committee 「海洋環境保護委員会(MEPC)」を参照。
MPA	Marine Protected Area 「海洋保護区(MPA)」を参照。
MSP	Marine Spatial Planning 「海洋空間計画(MSP)」を参照。
NOWPAP	Northwest Pacific Action Plan 「北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)」を参照。
ODA	Official Development Assistance 「政府開発援助(ODA)」を参照。
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development 「経済協力開発機構(OECD)」を参照。
PEMSEA	Partnerships in Environmental Management for the Seas of East Asia 「東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)」を参照。
PICES	North Pacific Marine Science Organization 「北太平洋海洋科学機関(PICES)」を参照。
PSC	Port State Control 「ポート・ステート・コントロール(PSC)」を参照。
PSI	Proliferation Security Initiative 「拡散に対する安全保障構想(PSI)」を参照。
ReCAAP	Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia 「アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)」を参照。
RIO+20	「国連持続可能な開発会議(RIO+20)」を参照。
ROV	Remotely Operated Vehicle 「遠隔操作型無人探査機(ROV)」を参照。
SAR	Synthetic Aperture Rader 「合成開口レーダー」の略。
SCUFN	Sub-Committee on Undersea Feature Names 「海底地形名小委員会(SCUFN)」を参照。
SDGs	Sustainable Development Goals 「持続可能な開発目標(SDGs)」を参照。
SIP	Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program 「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」を参照。

用語	説明
SLATS	Super Low Altitude Test Satellite 「超低高度衛星技術試験機」の略。
S-net	Seafloor Observation Network for Earthquakes and Tsunamis along the Japan Trench 「日本海溝海底地震津波観測網(S-net)」を参照。
SOLAS条約	International Convention for the Safety of Life at Sea 「海上人命安全条約(SOLAS条約)」を参照。
TAC制度	Total Allowable Catch 「漁獲可能量(TAC)制度」を参照。
TAE制度	Total Allowable Effort 「漁獲努力可能量(TAE)制度」を参照。
TEMM	Tripartite Environment Ministers Meeting among China, Japan and Korea 「日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)」を参照。
TEU	Twenty-foot Equivalent Unit コンテナ船の積載容量や、港湾のコンテナ貨物の取扱個数等を示す単位。1TEUは、20フィートコンテナ1つ分に相当。
UNESCO/IOC	Intergovernmental Oceanographic Commission of United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization 「ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)」を参照。
UNEP	United Nations Environment Programme 「国連環境計画(UNEP)」を参照。
VTS	Vessel Traffic Service 「船舶通航サービス」の略。
WCRP	World Climate Research Program 「世界気候研究計画(WCRP)」を参照。
WMO	World Meteorological Organization 「世界気象機関(WMO)」を参照。
WTO	World Trade Organization 「世界貿易機関(WTO)」を参照。
アルファベット	
ASEAN国防相会議 (ADMM)	2006年から開催されるASEAN加盟国の防衛担当大臣による閣僚級会合。2010年の第4回ADMMにおいて、我が国を含むASEAN域外国8か国(豪州、中国、インド、日本、ニュージーランド、韓国、ロシア及び米国)を新たなメンバー(プラス国)として、ADMMプラスの創設が決定し、同年10月に第1回ADMMプラスが開催された。ADMMプラスはアジア太平洋地域における唯一の公式な防衛大臣会合。
ASEAN地域フォーラム (ARF)	1994年から開始されたアジア太平洋地域における政治・安全保障分野を対象とする全域的な対話のフォーラム。政治・安全保障問題に関する対話と協力を通じ、地域の安全保障環境を向上させることを目的とする。外交当局と国防・軍事当局の双方の代表が出席。毎年夏に開催される閣僚会合(外相会合)を中心とする一連の会議の連続体。①信頼醸成の促進、②予防外交の進展、③紛争へのアプローチの充実という3段階のアプローチを設定して漸進的な進展を目指している。また、海洋安全保障や災害救援といった地域における具体的な協力も進めている。平成28年4月現在では25カ国、一地域及びEUが参加している。
i-Construction	ICTの全面的な活用等を建設現場へ導入することにより、建設生産システム全体の生産性向上を図る取組。
ILO海上労働条約	船員の雇用条件、居住設備、医療・福祉、社会保障等に係る国際的な基準を確立することにより、船員の労働環境の向上及び海運における公平な競争条件の確保を図ることを目的とする、既存の60を超える条約等を統合した国際条約。対象範囲が広く、例えば、時間外労働を含めて1日14時間まで、7日間72時間までといった労働時間の限度等の具体的な基準や、寄港国が外国船舶に立ち入って条約の遵守について監督することを認めるといった執行面の規定が含まれる。2006年2月に採択、2013年8月に発効(日本は2013年8月に批准)。

用語	説明
i-Shipping	船舶の開発・建造から運航に至る全てのフェーズでICT(情報通信技術)を取り入れ、造船業の生産性向上と燃料無駄遣い解消・故障ゼロの運航を目指す取組。頭文字の「i」はinnovation、information、IoT等の意味を込めている。
j-Ocean	海洋開発市場の成長を我が国海事産業が獲得することを目指す取組。頭文字の「j」は日本(Japan)の成長、産官学公との連携(joint)、日本の市場獲得をJの文字のように伸ばしていくこと等の意味を込めている。
LNGバンカリング	船舶燃料としてLNG(液化天然ガス)の供給を行うこと。
NOx SOx	<p>【窒素酸化物(NOx)】 物が燃える際には、空気中の窒素や物に含まれる窒素化合物が酸素と結合して窒素酸化物(NOx)が必ず発生する。発電所や工場のボイラー、および自動車エンジンなど高温燃焼の際に一酸化窒素(NO)が発生し、これはまた酸化されて安定な二酸化窒素(NO₂)となり大気中に排出される。通常、この一酸化窒素(NO)と二酸化窒素(NO₂)とを合わせて窒素酸化物(NOx)と呼ぶ。</p> <p>【硫黄酸化物(SOx)】 硫黄の酸化物の総称で、SOxと略称される。二酸化硫黄(SO₂)の他、三酸化硫黄(SO₃)、硫酸ミスト(H₂SO₄)などが含まれる。工場や火力発電所で石炭、重油を燃焼する際、その燃料中に存在する硫黄分が硫黄酸化物となり排出ガス中に含まれ大気汚染の原因となる。</p>
Society 5.0	第5期科学技術基本計画において、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くものとして掲げられた5番目の社会の姿。
あ行	
愛知目標	「生物の多様性に関する条約(生物多様性条約)」において決定された目標。生物多様性に関する2011年以降の新たな世界目標である戦略計画2011-2020において、2050年までに「自然と共生する世界」を実現することを目指し、2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するとして設定された20の個別目標。特に海洋に着目した目標として、水産資源の持続的な漁獲(目標6)やサンゴ礁など気候変動に脆弱な生態系への悪影響の最小化(目標10)、陸域17%、海域10%の保護地域などによる保全(目標11)などが設定されている。
アウトリーチ活動	専門家や関係機関が一般社会に向けて、分かりやすく親しみやすい形で教育普及・啓発活動等の働きかけを行う活動。国民との双方向的な対話を通じて、国民が海洋に関する夢、感動、海洋の魅力を体感することにより、海洋に関する理解の増進に資する効果を有する。
アジア安全保障会議(シャングリラ・ダイアログ)	アジア太平洋地域の国防大臣等が参加し、防衛問題や地域の防衛協力についての議論を行うことを目的として開催される多国間会議。英国国際戦略問題研究所(IISS)主催。国防分野の閣僚クラス等の他、研究者等が参加。
アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)	アジアの海賊・海上武装強盗対策のため、2001年のASEAN+3首脳会合で日本が作成を提案し、その後の交渉を主導。2006年に発効し、情報共有センター(ISC)をシンガポールに設立。ISCは締約国間の情報共有の促進、独自情報の収集・分析・発信、締約国の能力構築等を実施しており、締約国はISCを通じ、海上保安当局間で海賊・海上武装強盗に関する情報共有及び協力を実施している。2018年4月現在、締約国は20か国。ISC発足以来、日本人が歴代事務局長を務めてきている。
アジア人船員国際共同養成プログラム	船舶の安全運航のためには船員の質の向上を図ることが重要であること、今後世界規模での船員逼迫が予想されること、資質の高いアジア人船員の確保が我が国の海上輸送の確保上依然として重要であることから、優秀なアジア人船員を育成・確保するため、我が国主導で策定するプログラム。各国船員教育機関の教官のスキルアップを図るため、フィリピン、インドネシア、ベトナム及びミャンマーから船員教育者を日本に招き、乗船研修機関及び座学研修機関において、教育現場における実務内容に即した研修を行い、日本の船員養成スキルを各国の船員教育に反映させるものであり、アジア各国における船員教育システム全体の改革を我が国が支援する等の取組を内容とする。
アルゴ計画	世界気象機関(WMO)、ユネスコ政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)等の国際機関および各国の関係諸機関の協力のもと、全世界の海洋の状況をリアルタイムで監視・把握するシステムを構築する国際科学プロジェクトのこと。日本では、外務省、文部科学省(実施機関:海洋研究開発機構/JAMSTEC)、水産庁、国土交通省、気象庁、海上保安庁が協力してアルゴ計画を推進している。

用語	説明
アルゴフロート	全世界の海洋に漂流し、海洋の表層から深度2,000mまでの水温・塩分を測定する観測機器。アルゴフロートには、自身の浮力を調整する機能が内蔵され、海中に投入されると先ず予め設定された漂流深度(通常1,000m)まで沈む。一定期間(通常10日間程度)その深さで漂流した後、いったん観測最深層(通常2,000m)まで降下してから海面に向かって浮上する。最深層から海面に浮上する間に水温や塩分等の鉛直分布を観測し、海面浮上後にアンテナから電波を発射して衛星経由で観測データを伝送する。通信が終わると、再び漂流深度まで沈む。アルゴフロートはこのような沈降・浮上サイクルを約140回、通常は3~4年にわたって繰り返す。
磯焼け	浅海の岩礁・転石域において、海藻の群落(藻場)が季節的消長や多少の経年変化の範囲を越えて著しく衰退または消失して貧植生状態となる現象。
違法・無報告・無規制(IUU)漁業	2001年のFAOの「違法な漁業、報告されていない漁業及び規制されていない漁業を防止し、抑止し、及び排除するための国際行動計画」による定義は以下のとおり。 (1)「違法な漁業」とは、沿岸国の法令や関係する地域漁業管理機関の保存管理措置等に違反して行われる漁業。 (2)「報告されていない漁業」とは、沿岸国の法令や関係する地域漁業管理機関の報告手続に違反して、関係当局等にその活動が報告されていない漁業、又は誤りのある報告が行われた漁業。 (3)「規制されていない漁業」とは、地域漁業管理機関の適用水域における、当該機関に加盟していない国の船舶や無国籍の船舶によって行われる当該機関の保存管理措置と整合的でない漁業等。
違法漁業防止寄港国措置協定	効果的な寄港国の措置の実施を通じて、IUU漁業を防止し、抑止し、及び排除し、これにより海洋生物資源及び海洋生態系の長期的な保存及び持続可能な利用を確保することを目的としている。具体的には、寄港国の措置として、IUU漁業又はこれを補助する漁獲関連活動に従事した船舶の入港の拒否、港の使用の拒否、船舶の検査等を定めている。2016年6月発効(2018年5月現在、締約国は53か国・1機関)。
「海における法の支配の三原則」	平成26年5月にシンガポールで行われた第13回シャングリラ・ダイアログにおいて、安倍総理が基調講演の中で提唱。①国家は法に基づいて主張をなすべし、②主張を通すために力や威圧を用いない、③紛争解決には平和的収拾を徹底すべし、の3つからなる。
海の月間	広く国民の「海」に対する理解と認識を深めるため、政府、地方公共団体、海にかかわりのある様々な団体等が協力して、より活発な広報活動等に取り組む期間として設けられているもの。国民の祝日「海の日」を含む7月1日から31日までの期間。
海の日	海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願うことを目的に、国民の祝日に関する法律に定められた国民の祝日。7月の第3月曜日。明治9年に、明治天皇のご巡幸の際、灯台巡回船「明治丸」で函館から横浜にご到着された日を記念した「海の記念日(7月20日)」を、平成8年から国民の祝日としたもの。
運輸安全マネジメント制度	運輸事業者自らが、経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築・改善することにより輸送の安全性を向上させることを目的としたもの。本制度では、各事業者は輸送の安全を確保するための事業運営方針、事業の実施及び管理に関する体制や方法について定めた規程(安全管理規程)の作成・届出、経営中枢で安全管理体制を統括管理する立場の者(安全統括管理者)の選任等を行い、安全管理体制の継続的な改善が求められる。また、国は各事業者に立入り、安全管理体制の実施状況の確認、安全管理体制の更なる向上のための評価・助言を行う運輸安全マネジメント評価を実施する。
栄養塩類	窒素、りん、珪素等の植物プランクトンや海藻等の生長・増殖に必要な物質。海水交換が少ない閉鎖性海域等に栄養塩類が過剰に流入すると、植物プランクトンが大量増殖し、赤潮の発生やこれらの分解過程で生じる底層溶存酸素量の低下等の水環境の悪化が生じる。
餌生物調査(えさせいぶつちょうさ)	調査対象の餌に関する調査。南極海では、オキアミが鯨の主な餌となる。オキアミの分布や量を調査することで、鯨の摂餌生態、生態系における役割等の解明につながる。特に南極海では、複数の鯨種が同じオキアミを餌としていることから、生態系の構造を把握することが重要となる。
エコツーリズム	自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方。
エルニーニョ現象	太平洋赤道域の日付変更線付近から南米沿岸にかけて海面水温が平年より高くなり、その状態が1年程度続く現象で数年おきに発生する。これに伴って世界的に異常気象が発生すると言われている。
遠隔操作型無人探査機(ROV)	船とケーブルでつなぎ、海底下の映像を見ながら遠隔操作ができる探査機。動く距離や場所は限られるが、光通信を使って大量のデータを受診できる。
沿岸域	海岸線を挟む陸域から海域に及ぶ区域。沿岸域は、様々な自然環境や多様な機能を有し、陸域の影響を顕著に受け、様々な利用が輻輳していることから、自然的社会的条件からみて一体的に施策が講ぜられることが相当と認められる範囲については、海域及び陸域における諸活動に対する規制その他の措置が総合的に講ぜられることにより適切に管理されるよう必要な措置を講ずべき区域でもある。

用語	説明
沿岸警備協力会	漁協、自治体関係者等で組織された任意団体。地域の沿岸防犯意識の普及高揚を図り、自主的な沿岸防犯活動を推進するとともに、沿岸における密入出国、密貿易、密漁その他の犯罪の予防・検挙、沿岸における水難事故、危険物の漂流・漂着その他の事故・事案の予防・救助等への協力援助を行い、もって平穏で安全な郷土作りに寄与することを目的としている。
沿岸漂砂(えんがんひょうさ)	沿岸流によって海岸線と平行方向に移動する土砂、またはその現象。長期的に海岸侵食や港湾の埋没を引き起こす原因となる。
オープン・アンド・クローズ戦略	事業者が保有する特許権等のコア領域(クローズ)と論文公表等のそうではない領域(オープン)とに分けて、前者の実施を独占するとともに、後者の実施をパートナー等の他者に許す戦略の組み合わせ。
オープンイノベーション	従来の自前主義(クローズドイノベーション)に代わり、組織外の知識や技術を積極的に取り込むこと。
か行	
海岸保全施設	海岸保全区域(津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資する必要があると認められる海岸の一定区域)内にある、海水の侵入又は海水による侵食を防止するための施設。堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜など。
外航	本邦の港と本邦以外の地域の港との間又は本邦以外の地域の各港間の航海。
海溝型地震	海のプレートと陸のプレートの境界に位置する海溝沿いで発生する地震や、海のプレート内部で発生する地震を総称して海溝型地震と呼ぶ。数十～数百年といったある程度の周期性をもって繰り返し発生すること、規模がマグニチュード8以上と非常に大きくなる場合があること、津波を伴う場合があることが特徴。我が国周辺では、平成23年3月11日に発生した平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(マグニチュード9.0)や、発生の切迫性が指摘されている南海トラフ地震等が例として挙げられる。
海山	一般的に円錐の顕著な海底の高まりで、周囲から1,000m以上の比高を持つもの。比高が1,000m未満のものは海丘または海稜と呼ぶ。
海象(かいしょう)	波浪や潮流などの、海洋における自然現象。海象観測により得られたデータは、地球環境変動予測や海洋上での安全な活動、海岸保全対策の実施等の資料として利用される。
海上衝突回避規範(CUES)	西太平洋海軍シンポジウム(WPNS)参加国の海軍艦艇及び海軍航空機が、洋上において不慮の遭遇をした場合における安全のための手順や通信方法などを定めるもの(法的拘束力を有さず、国際民間航空条約の附属書や国際条約などに優越しない。)
海上人命安全条約(SOLAS条約)	タイタニック号の遭難事故を契機に、それまで各国に任されていた船舶の安全性確保について国際的に取り決めた1914年の条約が最初のもので、現在は1974年に採択された本条約が効力を有している。船舶の構造、設備、船上で行われるべき措置、安全運航の管理に係る技術要件について規定されている。正式名称は「1974年の海上における人命の安全のための国際条約」。日本は1980年に締結、同年発効。
海上保安庁モバイルコーポレーションチーム	海上保安庁に設置された外国海上保安機関への能力向上支援の専従部門であり、アジア諸国を中心とした諸外国の海上保安機関職員に対する研修訓練を実施するとともに支援内容の要望にきめ細かく対応するための協議等を通じて、信頼関係を構築し、より一貫性・継続性をもった能力向上支援を効果的に実施することを目的としている。
海中・海底探査システム	海中及び海底を探査することを目的とした、AUVやROV等のプラットフォームを連携したシステム。
海底下地殻構造探査	地球の表面を覆う岩盤を地殻と言い、音波や電磁気などを使って、直接見ることのできない地殻の構造を調べる事を地殻構造探査と言う。海底下の地殻構造は、海上の船舶から発振された音波の反射を利用して調査を行う。海底面や地層(堆積物や岩石の層)の境目で反射してくる音波を計測する方法を「反射法地震探査」、また、海底に地震計などを設置して、音波の伝わる速度を解析する方法を「屈折法地震探査」と呼んでいる。これらの方法は、音波が地層の境界で反射したり、音波の伝わる早さが地層の密度の違いで変化したりする事を利用したもので、海域では石油資源探査の分野で発達した。
海底熱水鉱床(かいていねっすいこうしょう)	海底から噴出する熱水が低温の海水と接触することにより、銅、鉛、亜鉛、金、銀、レアメタル等の金属成分が析出・沈殿してできた多金属鉱床。水深500～3,000mの海底に分布している。我が国では昭和60年度から調査を開始し、沖縄近海、伊豆・小笠原海域などで鉱床が発見されている。
開発保全航路	港湾区域及び河川区域以外の水域における船舶の交通を確保するため、国が開発及び保全に関する工事を必要とする航路。その構造の保全並びに船舶の航行の安全及び待避のため必要な施設を含むものとし、その区域は、政令で定める。

用語	説明
海洋アライアンス	東京大学が平成19年に設立した、海洋に関する既存の研究科や研究所を横断する教育研究活動を進めていくための学際的なネットワーク組織。東京大学の学部生に対して海洋学の入門講義や臨海実習の実施、大学院生に対して海洋科学・海洋政策全般を包括的に学べる海洋学際教育プログラムを実施している。また、初等中等教育での海洋教育の促進のために、海洋教育のカリキュラム開発及び研究、教師の養成と研修を実施している。
海洋エネルギー・鉱物資源開発計画	海洋基本法に基づき策定された海洋基本計画において、海洋エネルギー・鉱物資源を計画的に推進するために策定された中長期計画。海洋エネルギー・鉱物資源の種類ごとに、開発の目標と達成にいたる筋道、必要となる技術開発等が定められている。
海洋基本計画	「海洋立国日本の目指すべき姿」を明らかにした上で、海洋に関する社会情勢の変化等を踏まえて、重点的に推進すべき取組と海洋に関する施策の方向性を示した計画。
海洋空間計画(MSP)	総合的な海域管理と多様な資源の持続的可能な利用を目的とする管理利用計画。
海洋汚染防止条約(MARPOL条約)	船舶の航行に起因する海洋汚染を防止するため、油、有害液体物質、汚水、廃棄物等について、船舶からの排出方法、船舶の構造設備等に関する基準を定めた国際条約。日本は、1983年に「1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書」を締結。同年、同議定書とともに本条約は効力を生じた。1997年の改正議定書により、オゾン破壊物質、窒素酸化物、硫黄酸化物などの排ガスを規制する附属書VIが追加された(同改正議定書については、日本は2005年に締結、同年発効)。更にその後の改正により、船舶のエネルギー効率に関する規制が同附属書に追加された。(本改正は2011年に採択され、2013年発効)。
海洋資源開発技術プラットフォーム	平成28年度の参与会議の下に設置された新海洋産業振興・創出PTの報告書において創設が提唱された海洋産業と資源産業の連携を強化するための枠組。先端的な海洋資源開発の実用化促進と海洋産業の競争力強化を目指して、造船、船用工業、海運、エンジニアリング等の海洋産業と資源開発会社が一堂に会し、資源開発プロジェクトの現状や将来見通しや新技術の利用可能性等の様々な技術情報の共有を行う場である。平成29年6月7日に第1回会合、平成30年2月2日に第2回会合が開催され、約200名が参加した。
海洋開発分科会	海洋の開発に関する総合的かつ基本的な事項を審議することを目的として、科学技術・学術審議会に設置されている分科会。
海洋環境保護委員会(MEPC)	国際海事機関(IMO)の常設委員会の一つで1985年に設置。船舶に起因する海洋汚染等の防止及び規制に関する事項を審議し、海洋汚染防止条約(MARPOL条約)等の海洋環境保全に係る国際条約等の策定・見直しを行っている。
海洋基本法	海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、これによって、日本の経済社会の発展と国民生活の安定向上を図り、海洋と人類が共に生きていくことに貢献することを目的に、平成19年4月に成立し、同年7月に施行された法律。
海洋航行不法行為防止条約2005年議定書	海洋航行不法行為防止条約(SUA条約)を改正するための議定書。新たに船舶を使用した一定の不法行為並びに大量破壊兵器及びその関連物質等の船舶による輸送行為等を条約上の犯罪とし、それらの行為を防止・抑止するための乗船等について規定するもの。2005年10月に採択され、2010年7月に発効した。2018年5月時点で43か国・地域が締結。 なお、SUA条約とは、暴力等を用いた船舶の奪取及び管理並びに船舶の破壊等行為の犯人又は容疑者が刑事手続きを免れることがないよう、締約国に対し、一定の場合には裁判権を設定すること及びこのような行為を引渡犯罪とすることを義務付けた上で、犯人又は容疑者を関係国に引き渡すか、訴追のため事件を自国の当局に付託するかいずれかを行うことを定めたもの。1988年に採択され1992年に発効した(日本は1998年に締結)。2018年5月時点で166か国・地域が締結。
海洋再生可能エネルギー	洋上風力、波力、潮流、海洋温度差等、海域において利用可能な再生可能エネルギーのことをいう。
海洋再生可能エネルギーの実証フィールド	海洋再生可能エネルギーを利用した発電の技術開発の促進や、実用化・事業化の促進を目的とした、実証実験を行うための海域。
海洋状況表示システム	海上保安庁にて整備・運用する、衛星情報を含めた海洋情報の集約・共有・提供のための情報システム。
海洋情報クリアリングハウス	国内の各機関がそれぞれ保有し提供している海洋情報を容易に検索し利用できるよう、それら海洋情報の概要や入手方法等の所在情報をデータベース化しインターネットを通じて提供するシステム。
海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画	海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の規定に基づき、農林水産大臣が定める計画であり、資源の動向を基礎として漁業の経営状況等を勘案し、第1種特定海洋生物資源(くろまぐろ、さんま、すけとうだら、まあじ、まいわし、まさば・ごまさば、するめいか、ずわいがにの8魚種)について漁獲可能量を、第2種特定海洋生物資源(あかがれい、いかなご、さめがれい、さわら、とらふぐ、まがれい、まこがれい、やなぎむしがれい、やりいかの9魚種)について漁獲努力可能量を定めるもの。毎年少なくとも1回検討を加え、必要があると認めるときには変更される。

用語	説明
海洋生物多様性保全戦略	海洋の生物多様性の保全及び持続可能な利用を目的とし、基本的な考え方と施策の方向性を示すため、環境省が関係省庁の協力を得て平成23年3月に策定したもの。
海洋台帳	自然情報(海底地形や海流等)、社会情報(訓練区域や漁業権区域等)等を一元的に管理し、インターネット上でビジュアル的に重ね合わせて閲覧できるサービス。
海洋地球観測探査システム	第3期科学技術基本計画にて選定された国家基幹技術の一つであり、衛星による全球的な観測・監視技術と深海底下までをカバーする海洋探査技術により得られる各種データを有機的に統合し、社会的・科学的に有用な情報に変換して提供するシステム。我が国の地球環境観測、災害監視、資源探査などに貢献することが期待される。
海洋バイオマス	バイオマスとは、生物(bio)の量(mass)に由来し、「バイオマス活用推進基本法」では、「動植物に由来する有機物である資源(原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭を除く。)」とされている。例えば海洋中に存在する微細菌類や海藻等に由来するバイオマスは、種類が多様で地域特性に差がある、季節変動が大きい、塩分・水分を多く含んでいる等の特徴を有している。未利用の部分が多いことから、それらからの有用成分の抽出やエネルギー変換による利用が期待されている。
海洋保護区(MPA)	海洋保護区は、海洋の生物多様性と生態系サービスを確保するために区域を特定して規制や管理措置を講ずるものである。我が国においては「海洋保護区」を以下のとおり定義しており、これを「日本型海洋保護区」と呼ぶこともある。 ・海洋生態系の健全な構造と機能を支える生物多様性の保全および生態系サービスの持続可能な利用を目的として、利用形態を考慮し、法律又はその他の効果的な手法により管理される明確に特定された区域。
海里(かいり)	長さの単位。1海里は1,852m。また、船の速さは通常1ノット(1時間で1海里進む速さ)を単位として表す。
海底下二酸化炭素回収貯留	工場や発電所等から排出される二酸化炭素を大気放散する前に回収し、海底下へ貯留すること。二酸化炭素排出量の大幅削減が可能であるため、地球温暖化対策として期待されている。ロンドン議定書を受けた海洋汚染等防止法において、廃棄物等の海底下廃棄は原則として禁止されており、特定二酸化炭素ガスについては、厳格な条件の下、環境大臣の許可を得た上で、実施可能となっている。
海底地形名小委員会(SCUFN)	世界の海底地形名を標準化するための学術的な委員会。
海洋状況把握(MDA)	海洋の安全保障、海洋環境保全、海洋産業振興・科学技術の発展等に資する海洋に関連する多様な情報を、取扱等に留意しつつ効果的な収集・集約・共有を図り、海洋に関連する状況を効率的に把握すること。
海洋(上層)貯熱量	海が蓄えている熱量の指標。深度300m程度までの平均水温により算出される。海が蓄えている熱量の変化は、海面水温の変化を見るだけではわからないので、この指標を用いる。海の深いところではほとんど水温が変化しないので、赤道では深度300m程度までの平均水温を求めることで、海が蓄えている熱量の変化を知ることができる。海洋貯熱量が大きいということは、一般に、温度躍層が深く、高い海面水温が維持されやすいことを意味する。そのため、海洋貯熱量は将来のエルニーニョ現象を予測する上で重要な指標となる。
科学技術基本計画	平成7年に制定された科学技術基本法に基づき、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定される科学技術の振興に関する基本的な計画。平成28年度から平成32年度までを期間として平成28年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画では海洋基本計画や宇宙基本計画と整合を図りつつ、海洋や宇宙に関する技術開発課題等の解決に向けた取組を推進するとされた。
化学的酸素要求量(COD)	水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤中の酸素の量。水域の有機汚濁の指標として、水質汚濁に係る環境基準に設定されている。
拡散に対する安全保障構想(PSI)	国際社会の平和と安定に対する脅威である大量破壊兵器・ミサイル及びそれらの関連物資の拡散を阻止するために、国際法・各国国内法の範囲内で、参加国が共同してとりうる移転(transfer)及び輸送(transport)の阻止のための措置を検討・実践する取組。
拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)	地域における共通の安全保障上のさまざまな課題を幅広く取り上げるため、ASEAN域内における防衛当局に、我が国を含めたASEAN域外国8か国(米国、豪州、韓国、インド、NZ、中国及びロシア)を「プラス国」として加えた閣僚級会合。
カーボンフリーポート	二酸化炭素の排出・吸収源対策や再生可能エネルギーの導入等により港湾空間全体の低炭素化を図る仕組みづくりを促進する港湾のこと。

用語	説明
カボタージュ制度	経済安全保障の観点から、自国内の貨物または旅客の輸送は自国籍船に限るという国際的な慣行として確立した制度であり、我が国においても、船舶法第3条に基づき、外国籍船による国内輸送は原則として禁止している。
環境影響評価手法	開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ調査・予測・評価を行うための手法
環日本海海洋環境ウォッチシステム	人工衛星でとらえた海洋環境データを受信・解析し、国内外に発信するシステム。「北西太平洋地域海行動計画」(NOWPAP)の実施にあたり、特殊モニタリング・沿岸環境評価地域活動センター(CEARAC)が実施する取組の中で活用されている。
危害要因分析・重要管理点(HACCP、ハサップ)	原材料の受入れから最終製品に至るまでの各工程ごとに、微生物による汚染や金属の混入等の食品の製造工程で発生するおそれのある危害をあらかじめ分析(HA)し、危害の防止につながる特に重要な工程を重要管理点(CCP)として継続的に監視・記録する工程管理システム。
気候変動に関する政府間パネル(IPCC)	1988年に、国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)により設立。世界の政策決定者に対し、正確でバランスの取れた科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援する。5～7年ごとに地球温暖化について網羅的に評価した評価報告書を発表するとともに、適宜、特別報告書や技術報告書、方法論報告書を発表している。
気候変動に関する政府間パネル第5次評価報告書(IPCC AR5)	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、2013年から2014年にかけて公表した3つの作業部会報告書と、これらの知見を抽出し統合した統合報告書の計4つの報告書からなる。2013年9月にIPCC第36回総会において承認された第1作業部会報告書は自然科学的根拠について、2014年3月にIPCC第38回総会において承認された第2作業部会報告書は気候変動の影響、適応及び脆弱性について、2014年4月にIPCC第39回総会において承認された第3作業部会報告書は気候変動の緩和について、それぞれ報告されている。2014年10月にIPCC第40回総会において、統合報告書が承認された。
気候変動の世紀における体系的海洋学教育プログラム	物理系、化学系、生物系を統合し、練習船を利用した国内外の諸機関との共同研究による先端的海洋研究の実施を教育機会としてとらえ、学生の観測・研究への参画を通じた実地訓練の機会を設定することにより、海洋研究・モニタリング分野で国際的に貢献できる技術者・研究者の育成に取り組んだプログラム(平成22～25年度)
旗国(きこく)	船舶の国籍国(登録国)。
気象無線模写通報(JMH)	国内及び国外の気象業務を行なう機関並びに船舶等において利用されることを目的として、気象庁が作成する天気図、海況図等のラジオファックス形式での無線模写による放送のこと。
北太平洋海上保安フォーラムサミット	北太平洋地域の6カ国(日本、カナダ、中国、韓国、ロシア、米国)の海上保安機関の代表が一同に会し、北太平洋の海上の安全・セキュリティの確保、海洋環境の保全等を目的とした各国間の連携・協力について協議する多国間の枠組である北太平洋海上保安フォーラムのうち、長官級の会合をさす。
北太平洋海洋科学機関(PICES)	北太平洋(北緯30度以北)における海洋科学研究の促進及び調整を目的として、1992年に設立された機関。
北太平洋漁業委員会	北太平洋漁業資源保存条約に基づいて設立された地域漁業管理機関。NPFC事務局は東京(東京海洋大学)に設置されている。
北太平洋漁業資源保存条約	正式名称は「北太平洋における公海の漁業資源の保存及び管理に関する条約」。主に①条約水域における漁業資源の長期的な持続可能性を確保するため、保存管理措置を採択すること、②同保存管理措置の実施を確保するための効果的な監視、規制及び監督のための適当な協力の仕組みを設けることを規定している。条約の締約国は、日本、カナダ、中国、ロシア、韓国、米国、バヌアツであり、漁業主体として台湾が参加している。2015年に発効した(日本は2013年に締結)。
基礎試錐(きそしすい)	試錐とは物理探査の結果等を踏まえ、原油やガスの存在の可能性が高い地域を選定し、大型の掘削装置を用いて試掘を行い、地下の地質構造を直接的に把握する調査。基礎試錐とは、特に国が石油天然ガスの基礎的データ取得を目的とした調査(基礎調査)の中で行う試錐を指す。
基礎物理探査	物理探査とは、地下の岩石や鉱物の物理的性質を利用して、地下構造や有用鉱物等の所在を解明するもので、地震探査、重力探査、磁気探査がある。海洋においては、調査船から海中に弾性波を放射し、海底及び海底下の構造によって返ってきた反射波を解析する地震探査法が主に用いられる。基礎物理探査とは、特に国が石油天然ガスの基礎的データ取得を目的とした調査(基礎調査)の中で行う物理探査のことを指す。

用語	説明
協力メカニズム(マラッカ・シンガポール海峡の)	マラッカ・シンガポール海峡における安全のための沿岸国・利用国・利用者による国際協力の枠組。平成19年9月にマラッカ・シンガポール海峡に関するシンガポール会議において発足。沿岸国と利用国等の協力促進のための一般的協議の場としての「フォーラム」、沿岸国提案のプロジェクトを支援する利用国等と沿岸国との調整の場としての「プロジェクト調整委員会」、航行援助施設の整備・維持管理に関する「航行援助施設基金」の3つの内容からなる。
漁獲可能量(TAC)制度	資源状況等の科学的データを基礎に、漁業経営等の社会的事情を勘案して、魚種別に年間の漁獲量の上限(TAC)を設定する制度。
漁獲努力可能量(TAE)制度	資源状況等の科学的データを基礎に、漁業経営等の社会的事情を勘案して、魚種別に一定期間・一定区域内における年間の漁獲努力量(隻・日数)の上限(TAE)を設定する制度。
漁場保全の森づくり	漁場環境が悪化している閉鎖的な湾、入江等の背後地の森林・河川流域・海岸等において、栄養塩類の供給、濁水の緩和等に効果的な森づくりを実施する取組。
経済協力開発機構(OECD)	経済成長、開発途上国援助、自由かつ多角的な貿易の拡大を目的とした、市場主義を原則とする先進諸国の集まり。全世界的な広がりを持つ国際機関において、先進諸国が足並みを揃える必要がある場合の調整の場となることもある。OECDには世界の造船業に関する唯一の多国間政策協議の場として「造船作業部会」が置かれ、日本、欧州各国、韓国等の主要造船国が参加し、公正な競争条件の確保に関する問題等についての協議を行っている。
経済連携協定(EPA)	物品の関税やサービス貿易に関わる障壁の撤廃、市場制度や経済活動の一体化等により経済関係の強化を目指し、ある国や地域が海外の国や地域と結ぶ対象分野の広い国際約束。
係留系	観測機器を配置したワイヤーの一端を海底に固定(係留)し、もう一方をブイの浮力によって海中に立ち上げることで、海中の定点を長期間にわたって連続的に観測するシステム。
公海	いずれの国の排他的経済水域、領海若しくは内水又はいずれの群島国家の群島水域にも含まれない海のすべての部分。公海では、航行・上空飛行の自由、漁獲を行う自由、人工島その他の施設を建設する自由、科学的調査を行う自由等が認められている(「公海自由の原則」)。
航行援助施設	灯台、浮標(ブイ)などの船舶の安全な航行を支援する施設。
合流式下水道	汚水および雨水をあわせて排除する方式。
航路標識	灯光、形象、彩色、音響、電波等の手段により港、湾、海峡その他の日本国の沿岸水域を航行する船舶の指標とするための灯台、灯標、立標、浮標、霧信号所、無線方位信号所その他の施設。(航路標識法第1条第2項)
港湾事業継続計画(港湾BCP)	港湾BCPは、大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、突発的な港湾運営環境の変化などの危機的事象が発生しても、当該港湾の重要機能が最低限維持できるよう、危機的事象の発生後に行う具体的な対応(対応計画)と、平時に行うマネジメント活動(マネジメント計画)等を示した文書。
国際アルゴ計画	「アルゴ計画」の項を参照。
国際海事機関(IMO)	船舶の安全及び船舶からの海洋汚染の防止等、海事問題に関する国際協力を促進するための国連の専門機関として、1958年に設立(設立当時は「政府間海事協議機関」。1982年に国際海事機関に改称)。日本は設立当初に加盟国となり、理事国の地位を保持している。2018年3月末現在、173の国・地域が正式に加盟し、3地域が準加盟となっている。
国際海底機構(ISA)	国連海洋法条約に基づき、同条約のすべての締約国を構成国として、1994年11月16日に設立された機関。国連海洋法条約が「人類の共同の財産」と規定した深海底(すべての沿岸国の大陸棚の外側にあっていずれの国の管轄権も及ばない海底及びその下)の鉱物資源の管理を主たる目的とし、国連海洋法条約及び同条約第11部の実施協定の規定に従って、深海底における活動を組織し及び管理する。
国際海洋炭素観測連携計画(IOCCP)	ユネスコ政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)のもとで行われている、海洋の炭素循環に係わる観測やデータ統合の連携を推進するプロジェクト。
国際海洋法裁判所	国連海洋法条約に基づき、同条約の解釈・適用に関する紛争等の司法的解決を任務として、1996年に設立された機関。同裁判所は、公平であり誠実であることについて最高水準の評価を得ており、かつ海洋法の分野において有能の名のある者のうちから選挙される全21名の独立の裁判官の団で構成される。我が国は1996年から継続的に裁判官を輩出。
国際コンテナ戦略港湾	広域からの貨物集約や港湾運営会社による一体的な港湾運営を図るとともに、高規格コンテナターミナルの整備等を集中して実施することで、基幹航路の維持・拡大を図ることを目的とした港湾。2010年8月、阪神港及び京浜港を国際コンテナ戦略港湾として選定した。

用語	説明
国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)	日米が中心となり、1995年に開始されたサンゴ礁保全と持続可能な利用に関する包括的かつ自主的な国際的な枠組。各国のサンゴ礁の状態や保全の優良事例、課題等に係る情報の共有を進めている。我が国は、2015年4月からおよそ2年間に渡りICRI事務局を務めるなど、本枠組に貢献している。
国際深海科学掘削計画(IODP)	2013年10月から開始された多国間科学研究協力プロジェクト。日本(地球深部探査船「ちきゅう」)、アメリカ(ジョイデス・レゾリューション号)、ヨーロッパ(特定任務掘削船)がそれぞれ提供する掘削船を用いて世界中の海底を掘削して地質試料(掘削コア)の回収・分析や孔内観測装置の設置によるデータ解析などの研究を行うことで、地球や生命の謎の解明に挑戦している。海底から回収された掘削コアは、世界に3か所ある保管施設(高知、プレーメン、テキサス)に分配・収蔵され、研究や教育への利用のために公開されている。
国際水路機関(IHO)	全世界の航海をより容易で安全にすることを目的として、水路図誌(海図、灯台表等)の最大限の統一、水路測量の手法や水路業務の技術開発等を促進するための技術的、科学的な活動を行う国際機関。1921年、国際水路機関条約に基づき設立された。2018年3月末現在、我が国を含む88か国が加盟。
国際電気標準会議(IEC)	電気及び電子の技術分野における標準化のすべての問題及び規格適合性評価などの関連事項に関する国際協力や国際理解を促進する団体。(1906年に発足、2017年4月現在の会員数は83ヶ国)
国際バルク戦略港湾	我が国の産業の国際競争力や国民生活を根底から支える国際バルク貨物(穀物、鉄鉱石、石炭)について、その安定的かつ安価な供給を支えるべく、政策手段と投資を集中する港湾。2011年5月、国際バルク戦略港湾として10港を選定した。
国際フィーダー航路	国際コンテナ戦略港湾(京浜港・阪神港)に接続する内航コンテナ航路。
国際捕鯨委員会(IWC)	国際捕鯨委員会は、国際捕鯨取締条約に基づき1948年に設置された国際機関。現在88カ国が加盟しており(平成29年3月時点)、日本の加盟は1951年。
国際捕鯨取締条約(ICRW)	国際捕鯨取締条約は、鯨類資源の適当な保存及び捕鯨産業の秩序ある発展を図ることを目的とした条約。我が国は第8条に基づき、鯨類捕獲調査を実施。
国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)	海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的とした文部科学省所管の組織。
国連海洋法条約(UNCLOS)	正式名称は「海洋法に関する国際連合条約」。英語名は“United Nations Convention on the Law of the Sea(UNCLOS、読み方はアंकロス)”。1982年に第三次国連海洋法会議において採択され、1994年11月に発効した。全17部320条の本文及び9の附属書並びに実施協定からなり、その内容は、領海、公海、排他的経済水域、大陸棚、深海底等多岐にわたる。
国連環境計画(UNEP)	1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議の結果として設立された国連機関であり、本部はケニアのナイロビに置かれている。国連諸機関が行っている環境に関する諸活動の総合的調整管理及び環境分野における国際協力の推進を目的としている。
国連持続可能な開発会議(RIO+20)	2012年6月、リオデジャネイロ(ブラジル)において開催され、グリーン経済に向けた取組の推進、持続可能な開発を推進するための制度的枠組み、防災や未来型のまちづくりなどの取組みについて議論が行われた会議。最終日に、持続可能な開発目標(SDGs)の策定のための政府間プロセスの立ち上げなどに合意した成果文書「我々の求める未来」が採択されるなど、今後の国際的取組を進展させる上で重要な成果が得られた。
国家管轄権外区域の海洋生物多様性(BBNJ)	国家の管轄権が及ばない海域、すなわち国連海洋法条約にいう公海及び深海底の海洋生物多様性をいう。
国家基幹技術	国家的な大規模プロジェクトとして第3期科学技術基本計画で集中的に投資すべきとされた基幹技術。国家的な目標と長期戦略を明確にして取り組む技術として、総合科学技術会議により「宇宙輸送システム」、「海洋地球観測探査システム」、「高速増殖炉サイクル技術」、「次世代スーパーコンピュータ」、「X線自由電子レーザー」の5つが選定された。
コバルトリッチクラスト	マンガン団塊と類似の鉄・マンガン酸化物で、水深が800m~2,400mの海山の頂部の玄武岩等の基盤岩を厚さ数mm~数10cmでアスファルト状に覆っている。特にマンガン団塊に比べてコバルトの品位が3倍程度高く、また微量の白金を含むのが特徴。
個別割当(IQ)	漁獲可能量を漁業者又は漁船ごとに割り当て、割当量を超える漁獲を禁止することによって漁獲可能量の管理を行う手法。

用語	説明
さ行	
栽培漁業	魚介類は、自然界ではふ化直後の稚仔の減耗率が極めて高いため、人間の管理下で一定の大きさまで育成させた種苗を天然水域に放流し、適切な管理を行い、水産資源の持続的な利用を図ろうとするものである。
採鉱・揚鉱技術(さいこう・ようこうぎじゅつ)	海底の鉱石を掘削し、洋上に揚げる技術。
里海	人手が適切に加わることにより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域を指す概念。里海づくりでは、生態系・物質循環の健全化とふれあいの視点からの取組が、地域住民、漁業者、NPO、行政等の多様な主体の協働により、持続的に行われることが重要とされる。
サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020	我が国のサンゴ礁生態系の保全のための、2020年度までの5カ年計画。2010年に策定された「サンゴ礁生態系保全行動計画」の達成状況等を踏まえ、より実践的で実効的な内容とすることを意識し、2016年度以降の5カ年間に重要となる項目を見据えて策定された。
三次元物理探査	二次元物理探査と同じ原理で、反射波を捉える受信器を付けたケーブルの数を増やすことにより、地下構造を三次元的に把握する探査手法。
サンドバイパス	海岸の構造物によって砂の移動が断たれた場合に、上手側に堆積した土砂を、下手側海岸に輸送・供給し、砂浜を復元する工法。これとは逆に、流れの下手側の海岸に堆積した土砂を、侵食を受けている上手側の海岸に戻し、砂浜を復元する工法をサンドリサイクル工法という。
参与会議	総合海洋政策本部に置かれ、海洋に関する施策に係る重要事項について審議し、総合海洋政策本部長に意見を述べる役割を担う海洋に関する幅広い分野の専門家から構成される有識者会議。
三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン	東北地方太平洋沿岸地域(本ビジョンにおいては、青森県八戸市から福島県南相馬市までを対象)における、三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興に関する環境省の取組の方向性を取りまとめたもの。(平成24年5月7日策定)
資源管理指針	今後の水産資源管理のあり方について国及び都道府県が定める基本的方針であり、水産資源に関する管理方針及びこれを踏まえた具体的管理方を内容とするもの。
資源管理計画	資源管理指針に基づき関係漁業者が魚種又は漁業種類ごとに自主的に作成するもので、資源管理指針に記載された魚種又は漁業種類ごとの資源管理措置について、その規模等を具体的に記した計画。
持続可能な開発目標(SDGs)	2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定。
地震探査システム	新しく建造された海洋研究開発機構(JAMSTEC)が所有する海底広域研究船「かいめい」が持つ機能の一つ。ストリーマーカーケーブル(受信機(ハイドロフォン)を内蔵したケーブル)を用いて、地震発生帯の地殻構造を3次的にイメージング、沿岸域における地震断層、地質構造の把握、地震による地すべり地形・地震履歴の把握、地震発生メカニズムの解明、地質構造の把握等が可能となる。
地震・津波観測監視システム(DONET)	紀伊半島沖(東南海地震の震源域)及び潮岬沖から室戸岬沖(南海地震の震源域)における、広域かつ稠密な地震・津波観測網(地震計・水圧計等)。観測点51か所を全長約700kmの海底ケーブルで接続し、観測データをリアルタイムで陸上に伝送している。南海トラフ沿いで発生する地震・津波の発生メカニズムの解明や、地震・津波に関する正確かつ迅速な情報の提供等に活用することを目的とする。
自然公園	国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の総称。優れた自然風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健、休養、教化に資するとともに、生物多様性の確保に寄与することを目的に、自然公園法及び都道府県条例に基づき指定される。国立・国定公園では、公園ごとに保護と利用のための公園計画が定められ、そのための施設整備や地種区分に応じた行為の規制が行われる。
指定養殖業	内水面漁業の振興に関する法律制定以前までは、養殖業が私有地内の池等の水面において営まれる場合には、漁業関係法令による規制はなかったが、種苗に天然資源を用いている場合等に、内水面水産資源の持続的な利用の確保や内水面漁業の持続的かつ健全な発展の観点から、養殖数量を制限する必要がある場合も想定されたため、新たに政令で指定された農林水産大臣の許可を必要とする養殖業。

用語	説明
持続可能な開発	「環境と開発に関する世界委員会」(委員長:ブルントラント・ノルウェー首相(当時))が1987年に公表した報告書「Our Common Future」の中心的な考え方として取り上げた概念で、将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発とされている。環境と開発を互いに反するものではなく共存し得るものとしてとらえ、環境保全を考慮した節度ある開発が重要であるという考えに立つものである。
ジブチ地域訓練センター(DRTC)	ソマリア及び周辺国の海上保安能力の向上支援として、我が国等が拠出した、IMOのジブチ行動指針(DCoC)信託基金によって建設された訓練施設。
シャングリラ・ダイアログ	「アジア安全保障会議」の項を参照。
重要自然マップ	東日本大震災後の津波浸水域を中心に自然環境調査の成果を、地域の復興事業などに活用してもらうことを目的に、自然環境保全上重要と考えられる地域やその取扱い上の留意点等をわかりやすく地図化したもの。2012年の調査結果から作成した「重要自然マップ」と2012～2015年までの調査結果から作成した「重要自然マップ2015」の2種類がある。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。
準日本船舶	日本の外航船社の海外子会社が保有する外国籍船であって、海上運送法に基づく航海命令が発せられた場合に、確実かつ速やかに日本籍船に転籍して航行することが可能なものとして国土交通大臣による認定を受けた船舶。
商業化	採取技術の開発、資源量の把握により経済的な生産が可能となること。
自律型無人探査機(AUV)	船とケーブルをつなげる必要がなく、コンピュータのプログラムを使ってケーブルなしで自由に移動できる探査機。音響ソナーやカメラなどの調査機器も備えている。
深海底	大陸棚の外縁の外の海底とその地下。国連海洋法条約は、国の管轄権の及ぶ区域の境界の外の海底及びその下(同条約第1条)と規定する。また、深海底及びその鉱物資源は「人類の共同の財産」とされ、いずれの国もこれらについて主権の主張、専有等を行ってはならない(同条約第136、137条)。深海底における「資源」とは、自然の状態で深海底の海底又はその下にあるすべての固体状、液体状又は気体状の鉱物資源(多金属性の団塊を含む。)をいう(同条約第133条)。
水質総量削減	「水質汚濁防止法」(昭和45年法律第138号)等に基づき、人口産業が集中する広域的な閉鎖性海域を対象に、海域に流入する汚濁負荷の総量を削減する制度。現在、東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海を対象に、化学的酸素要求量(COD)、窒素及びりん等の総量削減が実施されている。
生態系	地球上の生物と大気、水、土壌などの要素が網の目のように相互に関係して作り出される物質循環やエネルギーの流れに支えられる「システム」。
政府開発援助(ODA)	開発協力とは、「開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府関係機関による国際協力活動」のことで、そのための公的資金を政府開発援助(ODA)という。政府または政府の実施機関はODAによって、インフラ整備、人材育成、平和構築やガバナンス、基本的人権の推進、人道支援を含む開発途上国の「開発」のため、開発途上国または国際機関に対し、資金(贈与・貸付等)・技術提供を行う。
生物共生型港湾構造物	港湾構造物の基本的な機能を有しながら、干潟や磯場などの生物生息場の機能を併せ持つ港湾構造物。
生物生産性	生物の成長や繁殖等の生産過程における生産量や生産力等を概括した用語。
生物多様性	生物多様性基本法では、「様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること」としている。さらに生物多様性国家戦略2012-2020では、それらの違いを「個性」、食物連鎖や生態系の中のつながり、生態系間のつながりなどを「つながり」として、この「個性」と「つながり」は長い進化の歴史によって作り上げられたものであり、このような側面を持つ「生物多様性」が、さまざまな恵みを通して地球上の「いのち」と私たちの「暮らし」を支えているとしている。
生物多様性国家戦略	生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画として、政府が定める計画。わが国では、「生物多様性国家戦略2012-2020」が平成24年9月28日に閣議決定された。
生物の多様性に関する条約(CBD)	生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とする、1992年に採択された条約(1993年発効)。

用語	説明
世界気候研究計画(WCRP)	世界気象機関(WMO)、国際科学会議(ICSU)及びユネスコ政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)のもとで行われている、気候予測可能性を究明すること及び人間活動の気候への影響の程度を評価することを目的とした研究計画。
世界気象機関(WMO)	世界の気象事業の調和的発展を目標とした国際計画の推進・調整を行うため、1950年に世界気象機関条約に基づいて設立され、翌1951年に国際連合の専門機関となった。
世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS)	人類共通の財産である閉鎖性海域の恵沢を次世代に継承していくことを目的に、沿岸域の環境保全をテーマとして世界的なレベルで定期的に開催される会議。
世界貿易機関(WTO)	ウルグアイ・ラウンド交渉の結果1994年に設立が合意され、1995年1月1日に設立された国際機関。WTO協定(WTO設立協定及びその附属協定)は、貿易に関連する様々な国際ルールを定めており、WTOはこうした協定の実施・運用を行うと同時に新たな貿易課題への取り組みを行い、多角的貿易体制の中核を担っている。i)貿易自由化等のための多国間の「交渉機能」、ii)貿易政策検討制度(TPR)や各協定の委員会等による協定の「履行監視機能」、iii)強力な「紛争解決機能」の三つの重要な機能を有する。
瀬戸内海環境保全基本計画	瀬戸内海環境保全特別措置法第3条に基づき政府が策定する、瀬戸内海の環境の保全に関する基本となるべき計画。瀬戸内海の沿岸域の環境の保全、再生及び創出、水質の保全及び管理、自然景観及び文化的景観の保全、水産資源の持続的な利用の確保等について定められている。
全球海洋各層観測調査プログラム(GO-SHIP)	観測船による高精度・高密度な海洋観測をもとに海洋の長期変動等を把握するプログラム。
全球海洋観測システム(GOOS)	全世界の海洋の環境や変動を監視して、その予測を可能にするための長期的で系統的な海洋観測システムを構築する国際的な計画。ユネスコ政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)、世界気象機関(WMO)等が推進している。
全国海の再生プロジェクト	閉鎖性海域における水環境を改善するため、海上保安庁、国土交通省、環境省をはじめとする関係省庁及び自治体が連携し、汚濁負荷削減対策、海域の環境改善対策、環境モニタリング等の各種施策を推進する取組。現在、全国4カ所(東京湾、大阪湾、伊勢湾、広島湾)で再生に向けた行動計画が策定され、同計画に基づいた施策が推進されている。
船舶自動識別装置(AIS)	船舶の位置、速力、針路等の情報及び安全に関する情報をVHF(超短波)帯の電波で送受信するもので、船位通報の自動化、運航者の労力軽減及び通信のふくそう化の防止並びに船舶相互の衝突防止等が期待されるシステム。国際航海に従事する旅客船と300トン以上の船舶、国内航海に従事する500トン以上の船舶に搭載が義務付けられている。
戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)	内閣府「総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)」が自らの司令塔機能を発揮して、府省の枠や旧来の分野の枠を超えたマネジメントに主導的な役割を果たすことを通じて、科学技術イノベーションを実現するために平成26年度に新たに創設したプログラム。国家的・経済的重要性等の観点から11の対象課題を設定しており、その一課題として、「次世代海洋資源調査技術」がある。
船舶の設計、建造、運航、解体に関わる各種の基準	船舶には、設計、建造、運航の各段階ごとに、船舶そのものの安全、運航の安全、環境の保護、保安確保等に関する様々な基準が適用される。また近年では、船舶が解体されリサイクルされる段階での環境問題等が深刻化していることを受け、船舶やその解体施設等に対して船舶のリサイクルにおける環境汚染問題や労働災害を最小限にするための要件を定めた「2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再生利用のための香港国際条約(仮称)」が2009年5月に採択された。
総合海洋政策本部	海洋基本法に基づき、海洋に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、内閣に置かれている組織。すべての国務大臣で構成され、本部長は内閣総理大臣、副本部長は内閣官房長官及び海洋政策担当大臣。①海洋基本計画の案の作成及び実施の推進に関する事務、②関係行政機関が海洋基本計画に基づいて実施する施策の総合調整に関する事務、③その他、海洋に関する重要施策の企画、立案、総合調整に関する事務をつかさどる。
総合モニタリング計画	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に係るきめ細かな放射線モニタリングを確実に、かつ計画的に実施するため、政府は、原子力災害対策本部の下にモニタリング調整会議を設置し、本計画を策定。この計画に基づき、関係府省、地方公共団体、原子力事業者等が連携して放射線モニタリングを実施している。
ソマリア沖海賊対策コンタクト・グループ(CGPCS)	国連安保理決議第1851号(2008年12月採択)を受け、2009年1月に各国政府・軍、海運業者、NGO等による対ソマリア海賊の取組を調整する場として発足。全体会合及びワーキング・グループ(WG)から構成され、全体会合ではWGにおける議論を盛り込み、ソマリア沖海賊の現状及び国際社会の取組をまとめたコミュニケが成果文書として公表されている(これまで18回の全体会合を開催)。
ゾーンディフェンス	状況に応じて割り当てられたアデン湾内の特定の区域で行う警戒監視。

用語	説明
た行	
第151連合任務部隊 (CTF151)	パーレーンに本部を置く連合海上部隊(CMF)が、海賊対処のための多国籍の連合任務部隊として、2009年1月に設置を発表した。
大陸棚	国連海洋法条約は、沿岸国の領海を超える海面下の区域の海底及びその下であって領海基線から200海里(約370km)の距離までのものを当該沿岸国の大陸棚とするとともに、同条約が定める一定の条件の下で200海里を超える大陸棚を設定できる旨規定している(同条約第76条)。沿岸国が延長大陸棚を設定しようとする場合、200海里を超える大陸棚に関する情報を大陸棚限界委員会に提出し(大陸棚延長申請)、その勧告を得た後、当該勧告に基づき、適当な国内手続に従って設定する必要がある。国連海洋法条約上、沿岸国には、大陸棚の探査、天然資源の開発等の主権的権利が認められている(同条約第77条)。向かい合っているか又は隣接している海岸を有する国の間における大陸棚の境界画定は、衡平な解決を達成するために、国際法に基づいて合意により行う(同条約第83条)。
大陸棚の限界に関する委員会	国連海洋法条約附属書Ⅱに定めるところにより設置される委員会。同条約の締約国の国民の中から選出する地質学、地球物理学又は水路学の専門家21名で構成され、個人の資格で職務を遂行する。同委員会は、大陸棚の外側の限界が200海里を超えて延びている区域における当該限界に関して沿岸国が提出したデータ等を検討し勧告を行う。
炭素循環	大気中の二酸化炭素、陸上の生物体や土壌中の有機物、海水や河川・湖沼に溶けている二酸化炭素や有機物及び粒子状の有機物、石灰質の岩石や堆積物、化石燃料など、様々な場所、様々な形で存在している地球上の炭素が、大気、陸上(森林・土壌・河川及び湖沼など)、海洋、地圏(岩石や堆積物)間を交換・移動することにより形成される循環のこと。
炭素繊維強化プラスチック(CFRP)	炭素繊維と樹脂との複合材料。炭素繊維には、ポリアクリロニトリル(PAN)系とピッチ系の2種類がある。PAN系炭素繊維は、PANプリカーサー(ポリアクリロニトリル繊維)を炭素化して得られるもので、高強度・高弾性率の性質をもつ。航空宇宙や産業分野の構造材料向け、スポーツ・レジャー分野など広範囲な用途に使われている。ピッチ系炭素繊維は、ピッチプリカーサー(コールタールまたは石油重質分を原料として得られるピッチ繊維)を炭素化して得られるもので、製法の諸条件で、低弾性率から超高弾性率・高強度の広範囲の性質が得られる。超高弾性率品は、高剛性用途のほか、優れた熱伝導率や導電性を生かしてさまざまな用途に使われている。
地域漁業管理機関	ある一定の広がりをもつ水域(例:インド洋)の中で、漁業管理をするための条約に基づいて設置される国際機関。地域漁業管理機関は関係国の参加により、対象水域における対象資源の保存・管理のための措置を決定する。カツオ・マグロ類の地域漁業管理機関としては大西洋まぐろ類保存国際委員会(ICCAT)、インド洋まぐろ類委員会(IOTC)のほか、中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)、全米熱帯まぐろ類委員会(IATTC)等がある。
地球観測に関する政府間 会合(GEO)戦略計画 2016-2025	国連機関、観測コミュニティ、民間セクター等のステークホルダーと連携し、社会ニーズに対応するとともに、社会利益分野(SBAs)や気候変動分野において、政策決定に必要な情報を創出することを目的とする計画。なお、この計画は「全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画」の後継として、2015年11月に承認された。 (SBAs: Societal Benefit Areas) (GEOSS: Global Earth Observation System of Systems)
地球深部探査船「ちきゅう」	人類史上初めてマントルや巨大地震発生域への大深度掘削を可能にする世界初のライザー式科学掘削船。2005年7月に完成し、国際深海科学掘削計画(IODP)の主力船として、海洋研究開発機構(JAMSTEC)が運用している。「ちきゅう」は、巨大地震発生のしくみ、地球規模の環境変動、地球内部エネルギーに支えられた地下生命圏、新しい海底資源の解明など、人類の未来を開く様々な成果をあげることを目指している。
チムニー、熱水マウンド	「チムニー」とは、海底熱水活動によって海底に生成される硫化物の柱状の構造物を示す。熱水が海底面から噴出し、その周辺に金属成分等が沈殿することにより煙突状の構造物がつくられたものとされる。「チムニー」は、成長、活動停止、倒壊を繰り返すことで、周辺に礫状の鉱石塊や沈殿物を堆積させ、長年の間に硫化物からなる丘状の地形「マウンド」を形成する。
着床式洋上風力発電	海底に直接基礎を設置する洋上風力発電のことをいう。
中層フロート	自動的に海中を浮き沈みして、水温・塩分を測定・送信する高さ1メートルの筒状の計測機器。
長翼ブレード	低い風速又は流速であっても、受風面積を増やして発電効率を上げるため、通常のブレードを、より長尺化(ブレードの長さを延ばす)したものをいう。
定線観測	決められた航路上に観測点を定め、観測船により年に1回から数回定期的に海洋観測を行うこと。長期間、観測を継続することで、海洋環境の変化を明らかにすることができる。
低潮線(ていちょうせん)	干満により海面が最も低くなったときの陸地と水面との境界。干出線(かんしゅつせん)ともいう。

用語	説明
データ統合・解析システム (DIAS)	地球環境ビッグデータ(観測情報・予測情報等)を蓄積・統合解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報システム。
点源負荷対策(てんげんふかたいさく)	家庭、工場などの特定可能な排出源からの汚濁負荷を低減させるための対策。汚水処理施設の整備、浄化槽の整備や下水道への接続率の向上などがある。
統合的海洋管理学プログラム	科学的な理解と認識に基づく海洋の持続可能な開発・利用という理念と、海洋の国際秩序を先導し、国際協調を促進するという理念の下で、「海洋の統合的管理能力」の習得を目的にした修士課程の副専攻教育のためのプログラム
特定貨物輸入拠点港湾	ばら積み貨物の海上輸送の共同化を図るため、輸入拠点としての機能を高めるべき港湾として、国土交通大臣が指定するもの。
特定離島(沖ノ鳥島及び南鳥島)	「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」に基づき、地理的状況、周辺の天然資源の存在状況、周辺の港湾その他公共施設の整備状況を踏まえ、拠点施設の整備を図ることが特に必要なものとして政令により指定された離島。平成22年に沖ノ鳥島及び南鳥島が指定されている。
特定離島港湾施設	海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、特定離島(沖ノ鳥島及び南鳥島)における船舶の係留、停泊、荷さばき等を可能とするための活動拠点。
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC)	日本社会のために資源・エネルギーを安定的、永続的に供給していくという使命を持ち、地方公共団体、企業などと連携して、日本の産業の発展と国民生活の向上に貢献している経済産業省所管の組織。
ドライブレイン	風車のロータ(翼とハブ)の回転を発電機に伝える動力伝達装置(主軸、増速機、発電機等から構成される)のことをいう。
トレーサビリティ	追跡可能性。生産、加工及び流通の特定の一つ又は複数の段階を通じて、食品の移動を把握できること。
トン数標準税制	我が国国外航船舶運航事業者が、日本籍船及び日本人船員の確保等に係る「日本船舶・船員確保計画」を作成し、国土交通大臣の認定を受けた場合、日本籍船等に係る利益について、通常の法人税に代えて、運航する船舶の純トン数(貨物の搭載に利用できる容積)に基づき算出されるみなし利益に応じた納税を選択できる制度。
な行	
内航	本邦の各港間の航海。
内水面漁業	内水面における漁業と養殖業。なお、内水面には、河川、湖沼、私有水面における養殖池等陸に囲まれる全ての水面が含まれる。
日ASEAN統合基金 (JAIF)	ASEANを支援するために、日本政府の拠出金に基づき、平成18年にASEAN事務局に設置された基金。
日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM)	北東アジアの中核である日本・中国・韓国の3か国の環境大臣が一堂に会し、地域及び地球規模の環境問題に関する対話や協力関係を強化するため、1999年より毎年開催。
日中漁業共同委員会	日中漁業協定に基づき設置されたもので、毎年、日中間の相互入漁の操業条件及び暫定措置水域の資源管理措置等について協議し、両国政府への勧告等を行う。
日本海溝海底地震津波観測網(S-net)	北海道沖から房総沖までの日本海溝沿いにおける、広域かつ稠密な地震・津波観測網(地震計・水圧計)。観測点150か所を全長約5700kmの海底ケーブルで接続し、観測データをリアルタイムで陸上に伝送している。地震・津波の発生メカニズムの解明や、地震・津波に関する正確かつ迅速な情報の提供等に活用することを目的とする。
日本海洋データセンター (JODC)	国内の海洋調査機関によって得られた海洋データを収集・管理し、国内外へ提供する機関。海上保安庁が運営している。
日本船舶・船員確保計画	平成20年7月の海上運送法の改正により創設された制度。我が国海運事業者が日本船舶及び船員の確保に係る計画を提出し、国土交通大臣による認定を受けた場合、トン数標準税制の適用等の支援措置を受けることができる。

用語	説明
日本財団オーシャンイノベーションコンソーシアム	平成28年10月に設立された、海洋開発技術者を育成する産学官からなる統合的なプラットフォーム（日本財団が事務局として活動を実施）。平成27年7月20日、第20回「海の日」特別行事総合開会式における内閣総理大臣スピーチにおいて、海洋開発技術者の育成をオールジャパンで推進するため、産学官を挙げたコンソーシアム、「未来の海 パイオニア育成プロジェクト」を立ち上げる旨発信されたことを受けて、実施されている取組。
ニッポン学びの海プラットフォーム	平成28年7月18日、「海の日」を迎えるに当たっての内閣総理大臣メッセージにおいて、海洋教育の取組を強化していくため、産学官オールジャパンによる海洋教育推進組織「ニッポン学びの海プラットフォーム」を立ち上げ、プラットフォームを通じて、2025年までに、全ての市町村で海洋教育が実践されることを目指す旨発信。
熱水マウンド	「チムニー」の項を参照。
燃料油課金制度	国際航海に従事する船舶により使用される燃料油に対して一定割合で課金することにより、燃料油消費量の減少に伴う温室効果ガスの削減を図るとともに、課金により設立された基金において温室効果ガスの削減に向けた取組を行う制度。国際海事機関(IMO)において検討が行われていたが、途上国の反対等により2010年以降審議が中断されている。
は行	
排他的経済水域	領海に接続する水域(国連海洋法条約第55条)であって、領海の幅を測定するための基線から200海里の範囲で沿岸国が設定できる水域(同条約第57条)。排他的経済水域において、沿岸国は、天然資源(生物・非生物資源)の探査、開発等の主権的権利、構築物等の設置・利用、海洋の科学的調査、海洋環境の保護及び保全に関する管轄権等を有する(同条約第56条)。向かい合っているか又は隣接している海岸を有する国の間における排他的経済水域の境界画定は、衡平な解決を達成するために、国際法に基づいて合意により行う(同条約第74条)。
排他的経済水域等	「排他的経済水域及び大陸棚に関する法律」(平成8年法律第74号)第1条第1項の排他的経済水域及び同法第2条の大陸棚をいう。
バラスト水	船舶を空荷で運航する場合等に、船体が不安定になるのを抑える等安全を確保するために、「おもし」として積載する海水。目的地に到着後、貨物等を積み込む時に排出されるため、バラスト水に混入した生物が世界中に拡散し、本来の生息地ではない場所で大繁殖することにより生態系の破壊、経済活動への被害、人の健康被害等が発生させることがある。 そのため、国際海事機関(IMO)では、船舶がバラスト水を排出する前に浄化処理することを求める「2004年の船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約」を2004年2月に採択した。 我が国においても、第186回国会において、同条約の締結が承認され、条約の実施に必要となる国内法制の整備を内容とする「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律」(平成26年法律第73号)が成立した。また、2014年10月に同条約を締結した。
パリ協定	2015年12月に国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において採択された、京都議定書に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。世界共通の長期目標として産業革命前からの世界の平均気温上昇を2°Cより十分下方に抑えるとともに、1.5°Cに抑える努力を追求すること、主要排出国を含む全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること、全ての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること等を内容とする。
東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)	東・東南アジアの海域における海洋開発と海洋環境の保全との調和の実現を目的とした、東・東南アジアの各国政府、NGO等が参加する協力の枠組。1994年に国連開発計画(UNDP)が地球開発基金(GEF)の資金供与を受けて開始したプログラム。海域と陸域を一体的に捉えた沿岸域を、行政が主体となって様々な関係者の参加の下に統合的かつ計画的に管理する統合的沿岸管理(Integrated Coastal Management: ICM)を推進している。
東アジア首脳会議(EAS)	2005年から開催される首脳会議。ASEAN 10か国に加え、日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド、インド、米国、ロシアが参加。
非致命的調査	調査対象の生物を死に至らしめることなく行う調査。例として資源量推定のための目視調査、バイオプシー・サンプル(皮膚標本)の採取、海洋観測等がある。
漂流フロート	「アルゴフロート」等の海面から水深2000mまで浮沈を繰り返しながら水温・塩分を観測し、得られたデータを海面浮上時に準リアルタイムで送信する自動昇降型漂流ブイ。
フィーダー輸送網	コンテナ船は輸送効率を高めるために、特定の主要港湾のみに寄港し、そこに背後圏から貨物を集約している。その際、背後圏と主要港湾を結ぶ輸送(海上輸送の他、トラックや鉄道などの陸上輸送を含む。)をフィーダー輸送と呼び、そのネットワークをフィーダー輸送網と呼ぶ。
浮体式洋上風力発電	海上において、浮体を基礎として係留などで固定する洋上風力発電のことをいう。

用語	説明
ブルーカーボン(炭素固定)	海洋生物が二酸化炭素を吸収して固定する炭素。貝殻やサンゴの骨格など、おもに炭酸カルシウムとして固定される。陸上植物の光合成によって固定される炭素(グリーンカーボン)に対する呼称。
閉鎖性海域	内湾など陸地に囲まれた閉鎖性の高い海域。海水の交換が悪く、環境汚染に対して脆弱であるため、環境の保全には特別な配慮が必要となる。
ヘッドランド	人工岬。海岸の侵食を防ぐために設置され、多くは T の字形の構造物。砂浜に一定間隔で設置し、岬と岬の間で砂の移動を安定させる。
北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)	国連環境計画(UNEP)が提唱してきた閉鎖性水域の海洋汚染の管理並びに海洋及び沿岸域の資源の管理を目的とする地域海計画の1つ(世界全体で18)で、1994年9月より開始。メンバー国は、我が国、韓国、中国及びロシア。富山及び釜山(韓国)に地域調整部事務所を置き、意思決定機関として、毎年、政府間会合を開催。2005年、海洋ごみ対策活動をNOWPAP全体の取組として推進することを決定し、2007年以降、海洋ごみ地域行動計画として、国際海岸清掃キャンペーン、海洋ごみの分布調査、管理事例研究等を実施している。
北極域研究推進プロジェクト(ArCS)	文部科学省の補助事業として、国立極地研究所、JAMSTEC及び北海道大学の3機関が中心となって、2015年9月から2020年3月までの約4年半にわたって実施する。我が国の北極域研究の国家プロジェクト。急変する北極域の気候変動の解明と環境変化、社会への影響を明らかにし、内外の関係者が持続可能な北極の利用等諸課題について適切な判断を可能とする精度の高い将来予測や環境影響評価等を行うことを目的としている。
北極海航路	北極海を経由して太平洋と大西洋を結ぶ航路。ロシア沿岸を通る北東航路とカナダ沿岸を通る北西航路がある。地球温暖化により北極海の水氷面積は減少傾向にあり、北極海航路、特にロシア等の沿岸を通航するルートが確立されれば、アジアとヨーロッパ間の航行距離はスエズ運河経由と比べ約6割となる。
北極科学大臣会合	北極に関する研究・科学の国際協力を強化し、政策決定に活かすことを目的に米国のイニシアティブにより2016年9月にワシントンDCにおいて第1回会合を開催。第2回会合は2018年10月にベルリンにおいて開催予定。
北極経済評議会	2014年3月の北極評議会北極高級実務者会合で承認された勧告に従い、同年9月に設立。同評議会メンバーのビジネス界代表、先住民6団体代表のみメンバーとして意思決定に参加可能。
北極サークル	グリムソン・前アイスランド大統領、クライスト元グリーンランド首相等により設立され、政府関係者、研究者、ビジネス関係者が分野を超えて集まる北極の将来に関する国際的対話や協力のためのネットワーク。
北極に関する日中韓ハイレベル対話	北極政策を共有し、協力案件を追求し、北極に関する協力を深化させる方法を模索するための会合。これまで3回(2016年4月(ソウル)、2017年6月(東京)、2018年6月(中国))開催。
北極評議会(AC)	北極に係る共通の課題(持続可能な開発、環境保護等)に関し、先住民社会等の関与を得つつ、北極圏諸国間の協力・調和・交流を促進するために設立された、ハイレベルの政府間協議体。我が国が2013年5月にオブザーバー資格を取得した。
ポート・ステート・コントロール(PSC)	外国籍の船舶が入港した際、寄港国がその船舶に立ち入り、船舶の構造・安全設備、海洋汚染防止設備及び船員の資格要件並びに労働環境等が国際条約に適合しているかどうか検査する制度。
ボーリング調査	特殊な機器を用いて海底下を掘削し、海底下の試料を採取して地質構造などを対象とする調査。
ま行	
マイクロプラスチック	微細なプラスチックごみ(5mm以下)のこと。マイクロプラスチック及びそれに含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されている。
マルチビーム音響測深機	海底の深さを測定するために使われる機器。船の底から音波(音響ビーム)を放射し、音波が海底にぶつかってはね返ってくるまでの時間を測り水深を計算する。船は左右の海中に扇形に複数の音波を放射しながら航行するため、陸地の航空写真測量のようにならりの幅をもった海底を帯状に隙間なく測深できる。
マンガン団塊	水深が4,000m～6,000mの比較的平坦な太平洋底に半埋没している、直径2～15cm程度の球形ないし楕円状の鉄・マンガン酸化物の塊。マンガン、鉄を主成分とする酸化物で、ニッケル、銅、コバルト等の有用金属を含有。

用語	説明
水循環変動観測衛星 (GCOM-W)	地球規模での気候変動、水循環メカニズムを解明する「地球環境変動観測ミッション(GCOM)」のシリーズの一つ。マイクロ波放射計を搭載し、降水量、水蒸気量、海洋上の風速や水温、陸域の水分量、積雪深度などの観測が可能。「地球環境変動観測ミッション」は、地球規模での気候変動、水循環メカニズムを解明を目指し、観測データを気候変動の研究や気象予測、漁業等に利用して有効性を実証することを目的としている。
緑の防潮堤	粘り強い海岸堤防の一つとして、樹林と盛土が一体となって堤防の洗掘や被覆工の流出を抑制するもの。
みなとオアシス	地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、港湾管理者等からの申請に基づき、国土交通省港湾局長が登録したものをいう。
南シナ海行動規範(COC)	中国とASEANとの間では、南シナ海の行動規範を策定中。2002年、中・ASEAN首脳会議で、行動規範(COC)の採択が、この地域における平和と安定を更に促進することを再確認し、その達成に向けて作業することを合意。その後、中国とASEANとの間で策定に向けて協議が重ねられているが、最終的な合意への見通しは立っていない。
南シナ海行動宣言(DOC)	2002年、中・ASEAN首脳会議で発出された以下の内容を含む宣言(法的拘束力なし)。(1)国連憲章の目的と原則、1982年の国連海洋法条約、その他普遍的に定められた国際法等に対するコミットメントを再確認する。(2)南シナ海の航行及び上空通過の自由を尊重する。(3)領有権等の争いを国際法の原則に従い、平和的手段で解決する。(4)紛争を複雑化、激化させ、平和と安定に影響を及ぼす行動を自主的に抑制し、意見の相違を建設的な方法で対処する。(5)南シナ海行動規範(COC)の採択が、この地域における平和と安定を更に促進することを再確認し、その達成に向けて作業する。
メタンハイドレート	低温高圧の条件下で、水分子にメタン分子(天然ガス)が取り込まれ、氷状になっているもの。非在来型の化石燃料として将来の実用化が期待されている。また、我が国周辺の東部南海トラフ等にも、相当量の賦存が見込まれており、新たな国産エネルギー資源になりうるとして期待されている。
面源負荷対策(めんげんふかたいさく)	市街地、農地など面的な広がりを有する排出源からの汚濁負荷を低減させるための対策。路面の清掃や雨水の地下浸透促進、施肥量の適正化、農業用ため池の活用などがある。
モーダルシフト・輸送効率化による低炭素型静脈物流促進事業	リサイクルポートを活用した低炭素型静脈物流システムの構築及び循環資源取扱設備導入に必要な経費の一部を助成する事業。
や行	
ヤマルLNGプロジェクト	ヤマルLNG社がロシア・ヤマル半島にLNGプラントを建設・操業し、北極海航路等を活用して欧州やアジア向けにLNGを輸送・販売するプロジェクト。
ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)	海洋と沿岸域の性質と資源に関する知識を深め、加盟国における海洋環境の管理と持続可能な開発・保護などの政策に適用されるよう、国際協力を行い、調査研究及び能力開発の活動を調整することを目的として1960年に設立された。
洋上風力発電	陸上に比べ安定した風が吹く海上を利用して風車を回して発電し、陸上へ電気を供給することをいう。
洋上ロジスティックハブ	海洋資源開発の進展・沖合化に際し、海底油田での掘削を行うドリルシップや洋上での石油・天然ガス生産を行う浮体式生産貯蔵積出設備等の多数の洋上設備への人員・物資等の輸送効率化・最適化を実現するための大型浮体。洋上ロジスティックハブは沖合に設置され、まずヘリや高速船により人員・物資等を同ハブに大量輸送し、そこを拠点に各洋上設備へ小口輸送を行う。
ら行	
ライザー掘削	海洋底掘削技術の一つ。ライザーパイプという中空の管の中にドリルパイプを通し、泥水という特殊な液体をドリルパイプの先端から噴出しながら地層を掘り進め、ライザーパイプ内で泥水を吸い上げる。泥水を循環させることで掘り屑の回収が容易となり、また掘削孔の圧力を保つことが可能となる。元は大水深・大深度の海底油田掘削のために開発された。日本の地球深部探査船「ちきゅう」が、同技術を科学掘削船として初めて採用した。
離岸堤(りがんてい)	波の勢いを弱めるため、あるいは海岸に砂を蓄えることを目的として、海岸から離れた沖合いに海岸線と平行に設置される構造物。

用語	説明
リサイクルポート	港湾を活用した静脈物流(生産や消費活動で排出されたものの輸送)の促進による循環型社会の構築のため、循環資源の広域流動の拠点となる港湾として国土交通省が指定した港湾。現在22港が指定されている。(=総合静脈物流拠点港)
領海	領土若しくは内水又は群島国の場合にはその群島水域に接続する水域であり、沿岸国の主権が及ぶ水域。国連海洋法条約第3条では、「基線から測定して12海里を超えない範囲」でその幅を定める権利が認められている。我が国は、原則、基線からその外側12海里の線までを領海の範囲としている(領海及び接続水域に関する法律)。
レアアース	31鉱種あるレアメタルの一種で、17種類の元素(希土類)の総称。主な用途は、次世代自動車に不可欠なレアアース磁石の材料であるネオジム・ジスプロシウム、HDDガラス基板等の研磨剤や自動車用排ガス触媒に使用されるセリウム、ランタン等がある。
レアメタル	地球上の存在量が稀であるか、技術的・経済的な理由で抽出困難な金属のうち、現在工業用需要があり今後も需要があるものと、今後の技術革新に伴い新たな工業用需要が予測されるものとして、現在31鉱種が定義されている。(31鉱種:レアアース、ホウ素、ジルコニウム、ハフニウム、リチウム、コバルト、ニオブ、タンタル、モリブデン、ニッケル、インジウム、レニウム、ベリリウム、ガリウム、アンチモン、ユウロピウム、チタン、ゲルマニウム、テルル、ビスマス、クロム、セレン、セシウム、タリウム、マンガン、ルビジウム、バリウム、カリウム、バナジウム、ストロンチウム、タングステン)
連合海上部隊(CMF)	パーレーンに本部を置く、海賊対処等を実施する多国籍の海軍が共同して活動する部隊。
6次産業化	農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者等以外の者の協力を得て主体的に行う、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。
ロンドン議定書	陸上において発生した廃棄物等の海洋投棄による海洋汚染の防止を目的としたロンドン条約の内容を改正・強化した議定書。廃棄物の海洋投棄を原則禁止とするとともに、投棄可能な廃棄物についてもその環境影響についての事前の検討等を求めている。正式名称は「1972年の廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約の1996年の議定書」。1996年に採択、2006年に発効。

表紙の写真：

海洋に関する様々な写真を掲載しました。

警戒監視を行う海自P-3C哨戒機 出典：平成29年版「日本の防衛」	水中浮遊式海流発電システムの実証実験（鹿児島県口之島沖） 提供：資源エネルギー庁
西表石垣国立公園のサンゴ礁 提供：環境省	水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)（イメージ） 提供：JAXA
西之島と支援作業中の測量船「昭洋」 提供：海上保安庁	蘭灘波島への三角点設置 提供：国土地理院
海氷下を含む北極海観測のイメージ 提供：JAMSTEC	八戸港での「ちきゅう」一般公開 提供：JAMSTEC
持続可能な開発目標（SDG）14 実施支援国連会議の様子 提供：外務省	

総合海洋政策本部ホームページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/>

海洋政策のページ（内閣府ホームページ）

<http://www8.cao.go.jp/ocean/>

国境離島 WEB ページ：

<http://www8.cao.go.jp/ocean/kokkyouritou/kokkyouritou.html>